

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年5月26日
【事業年度】	第17期（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）
【会社名】	株式会社ジオコード
【英訳名】	GEOCODE CO.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 原口 大輔
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿四丁目1番6号
【電話番号】	(050)1741-0214
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理部長 吉田 知史
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区新宿四丁目1番6号
【電話番号】	(050)1741-0214
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理部長 吉田 知史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	2016年7月	2017年7月	2018年2月	2019年2月	2020年2月	2021年2月
売上高 (千円)	1,700,631	2,172,109	1,298,834	2,415,142	2,968,409	3,040,408
経常利益 (千円)	12,420	37,498	65,542	55,926	155,214	174,688
当期純利益又は当期純損失 (千円)	9,055	35,708	39,737	904	109,195	111,289
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	50,000	50,000	72,500	72,500	72,500	348,787
発行済株式総数 (株)	10,000	10,000	10,450	10,450	10,450	2,570,500
純資産額 (千円)	120,027	155,735	217,972	218,877	298,072	1,007,936
総資産額 (千円)	672,016	767,950	779,331	829,457	1,151,880	1,695,233
1株当たり純資産額 (円)	12,002.70	15,573.54	20,858.60	104.73	145.40	392.12
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	905.59	3,570.84	3,972.85	0.43	52.25	51.04
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-	46.15
自己資本比率 (%)	17.9	20.3	28.0	26.4	25.9	59.5
自己資本利益率 (%)	-	25.9	21.3	0.4	42.2	17.0
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-	30.60
配当性向 (%)	-	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	28,290	301,256	99,024
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	19,561	48,464	9,815
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	91,042	14,564	505,649
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	-	358,984	597,211	1,192,070
従業員数 (人)	92	99	97	119	125	117
株主総利回り (%)	-	-	-	-	-	-
(比較指標: -) (%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
最高株価 (円)	-	-	-	-	-	3,725
最低株価 (円)	-	-	-	-	-	1,520

(注) 1. 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため、記載しておりません。

4. 第13期、第14期、第15期及び第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
5. 第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため、また、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
6. 当社株式は、2020年11月26日付で、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場したため、第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、新規上場日から第17期末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
7. 第12期の自己資本利益率は、当期純損失であるため記載しておりません。
8. 第12期から第16期までの株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
9. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。
10. 当社は、第15期よりキャッシュ・フロー計算書を作成しておりますので、第12期、第13期及び第14期までのキャッシュ・フロー計算書に係る各項目については記載しておりません。
11. 第14期は、決算期変更により、2017年8月1日から2018年2月28日までの7ヵ月間となっております。
12. 従業員数は就業人員であります。なお、臨時従業員数はその総数が従業員の100分の10未満であるため記載を省略しております。
13. 第15期以降の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。
なお、第12期、第13期及び第14期については、「会社計算規則」（平成18年法務省令第13号）の規定に基づき算出した各数値を記載しております。また、当該各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づくEY新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。
14. 当社は、2020年8月22日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っておりますが、第15期の期首に当該株式分割が行われたとして仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算出しております。
15. 2020年11月26日付をもって東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場いたしましたので、第12期から第17期までの株主総利回り及び比較指標については記載しておりません。
16. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。
なお、2020年11月26日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については記載しておりません。

2【沿革】

2005年2月	Webサイト制作及びコンサルティングを目的として、有限会社ジオコード（資本金3,000千円）を設立
2005年7月	SEO対策事業を開始、東京都新宿区早稲田に営業所を開設
2006年5月	株式会社ジオコードへ組織変更
2006年9月	Webサイト制作事業を開始
2007年2月	本社を東京都渋谷区東に移転
2008年7月	本社を東京都渋谷区渋谷に移転
2009年8月	Web広告事業を開始
2011年7月	本社を東京都港区北青山に移転
2012年12月	クラウド勤怠管理・交通費精算・経費精算ツール「ネクストICカード」をリリース
2014年4月	株式会社サムライフクトリーよりSEO対策事業を譲受
2014年9月	SEO株式会社よりSEO対策事業を譲受
2015年2月	クラウド営業支援ツール「ネクストSFA」をリリース
2015年9月	大阪府大阪市北区に関西支社を開設
2016年7月	株式会社アンドプラスエージェンシーよりWeb広告事業を譲受
2016年8月	本社を現在の東京都新宿区新宿に移転
2017年11月	株式会社フリープラスよりSEO対策事業を譲受
2018年8月	静岡県袋井市に静岡営業所を開設
2020年11月	東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場

3【事業の内容】

当社は、顧客のWebマーケティング領域における課題を総合的に解決する「Webマーケティング事業」とクラウド（注1）型業務支援ツールをSaaS（注2）形態で提供する「クラウドセールステック事業」を営んでおります。なお、従来の「クラウド事業」は、デジタルトランスフォーメーション（DX）推進の機運が高まるなかで、営業体制を強化して「クラウドセールステック事業」へと発展的に改称しております。また、当社の報告セグメントは、「Webマーケティング事業」のみであります。なお、事業の内容においては、その他の事業セグメント（「クラウドセールステック事業」）についても記載しております。

「Webマーケティング事業」では、主として中堅・中小企業に対して、Webマーケティング領域全般にわたる課題解決に対処するための各種サービスを提供しております。インターネット上のマーケティング活動には欠かせない「SEO対策」、「Webサイト制作」及び「Web広告」等を一社完結で提供することにより、顧客に対しWebマーケティング活動全体を俯瞰した分析や提案をして、課題解決に向けた適切なサービスの提供を行っております。

また、「クラウドセールステック事業」では、昨今数多くの企業が取り組む働き方改革や生産性向上に貢献するクラウド型業務支援ツールをSaaS形態で提供しております。開発から販売、運用・サポートまでの一連のプロセス全てに自社で対応するとともに、「Webサイト制作」で培ってきたノウハウを活用して使いやすさと見やすさを重視し、なおかつ必須機能を備えたツールを低価格で提供しております。

このように当社では、顧客の事業拡大に貢献する「Webマーケティング事業」と業務改善に貢献する「クラウドセールステック事業」を併せて展開して、Web上における集客から受注までの一連のマーケティングプロセス全てを一社完結で支援し販売拡大に貢献するとともに、デジタルトランスフォーメーション（DX）推進にも寄与するサービスを提供して、顧客の経営を攻守両面から支援しております。なお、当社は、安定した収益基盤を確立することが重要であると考えており、一度限りの取引ではなく、顧客と長期的な関係を構築することが可能な一定の契約期間を設けた継続取引を中心に事業を展開しております。

当社が営む事業の内容は以下のとおりであります。

(1) Webマーケティング事業

オーガニックマーケティング

当社は、主力サービスである「SEO対策」と「Webサイト制作」を融合・発展させて、検索エンジン（注3）経由でのWebサイト訪問件数の増加から案件成約率の改善までの一連のマーケティングプロセス全てを一社完結で支援するサービスへと統合・進化した「オーガニックマーケティング」として新たにサービス提供を開始しております。

オーガニックマーケティングとは、広告を使わずに、主にGoogle、Yahoo!等の検索エンジン経由でのWebサイト訪問件数の増加から案件成約に結び付けるマーケティング活動のことであります。具体的には、Webサイトの検索順位を向上させるためのサイトマップ構築、SEO対策、コンテンツマーケティング（注4）、及びWebサイトへの訪問を案件成約へと効果的に結び付けていくためのUI・UX（注5、注6）改善等を各Webサイトの状況や状態に合わせて複合的に立案し、コンサルティングとして提案するとともに、施策の実施に必要な作業も代行することで、効率的かつ迅速にWebサイトの成功を支援するものであります。

a. SEO対策

当社は、Google、Yahoo!等の主要検索エンジンを通じて集客を行うことを目的としたSEO対策のサービスを創業間もない2005年より提供しております。

SEOとは「検索エンジン最適化（Search Engine Optimization）」を意味し、Web上のキーワード検索においてWebサイトの上位表示を実現するための施策を実行し、Webサイトへの流入を促すことで集客を強化するマーケティング手法のひとつであります。キーワード検索でWebサイトの上位表示を実現するためには、検索エンジンの順位決定の特性を理解し、Webサイトが検索エンジンから高い評価を得られる施策を講じる必要があります。そのためには、検索エンジンの利用者にとって有益な情報をWebサイトに掲載するとともに、検索エンジンがその情報を正しく認識できるようにWebサイトの設計や構造・構成を最適化する必要があります。

当社では、顧客の要望を踏まえ、当社でこれまで培ってきたSEO対策ノウハウ等に基づく調査・分析を行い、優先的に対策を施すべきキーワードの選定をして施策を立案しております。また、Webサイトの内部構造改善やWebサイトに掲載する記事の作成、Webサイト訪問を案件成約へと効果的に結び付けていくためのUI・UXの改善までを各Webサイトの状況や状態に合わせて複合的に立案することで、検索結果の上位表示を超えてCV（注7）獲得の最大化まで踏み込んだ施策を提案しております。さらに、施策の実施に必要な作業も併せて請け負うことにより、効率的かつ比較的短期間でのサービス提供が可能となっております。

b. Webサイト制作

当社は、顧客が開設又はリニューアルを予定するWebサイトの企画・制作・保守運用サービスを2006年より提供しております。

Webサイトの企画・制作では、コーポレートサイトをはじめ、サービスサイト、ECサイト、広告用のランディングページ、運用バナー（注8）等の多種多様なWebサイトを手掛けております。また、保守運用では、Webサイト

の運用に不可欠な更新作業、アプリケーション（注9）の保守、Webサーバー（注10）やドメイン（注11）、SSL証明書（注12）の管理・運用等を代行しております。

当社では、SEO対策やWeb広告において培ってきたノウハウ等を活用して、企画設計の段階からSEO対策に適した構造を検討したうえ、ブランディングや集客等のWebサイトの利用目的にも適合するようにデザイン（UI設計）したWebサイト制作を行っております。

Web広告

当社は、リスティング広告を中心としたWeb広告全般の運用代行サービスを2009年より提供しております。

リスティング広告とは、「検索連動型広告」とも言われ、検索エンジンで検索されたキーワードと関連性の高い広告を選択して表示する広告手法であります。リスティング広告では、検索エンジンの利用者が検索サイト上に表示される広告主のテキスト広告をクリックした場合にのみ広告費が発生する仕組みとなっております。また、リスティング広告の掲載順位は、クリック単価（注13）、広告文のクリック率（注14）、キーワードや広告文と移動先ランディングページ（注15）との関連性等により決定されております。

当社では、Google LLCやヤフー株式会社等が提供するリスティング広告及びコンテンツ連動型広告（注16）を主軸としつつ、Facebook, Inc.やLINE株式会社等が提供するSNS広告等も含め幅広い広告媒体に対応した運用代行を行っております。

また、当社は、Google LLCが主催する「Google Premier Partner Awards」（注17）において2018年、2019年と2年連続で最終候補企業に選出された他、2019年、2021年にはヤフー株式会社より「広告運用認定パートナー」（注18）に認定される等、対外的な評価を得ております。高品質なサービスを組み合わせることで、CV改善に貢献する広告運用が可能となっております。

（2）クラウドセールステック事業

クラウドセールステック事業では、主として中堅・中小企業に対して、操作性に配慮し、かつ顧客が必要とする機能を低価格で利用できるクラウド型業務支援ツールをSaaS形態によりサービス提供しております。なお、具体的なツールの内容は以下のとおりであります。

営業支援ツール「ネクストSFA」

「ネクストSFA」は、見込み顧客の情報から商談履歴の管理、案件成約後の顧客管理までの一連の営業プロセスを可視化しデータ分析まで対応する、営業活動の効率的管理を可能にするクラウド型業務支援ツールであります。短期間かつ低コストで容易に導入することが可能で、利用者にとっての使いやすさと見やすさを重視した生産性向上に貢献するツールであります。

当社では、「ネクストSFA」の新機能開発及び他社サービスとの機能連携を強化しており、提供ツールの機能及び利便性の向上に継続して取り組んでおります。

さらに、当社が提供するWebマーケティングサービスとの親和性が高いGoogle LLCの提供する広告出稿サービス「Google 広告」と機能接続したことにより、「Google 広告」経由で獲得した見込み顧客の成約（受注や売上計上）状況を可視化できるうえ、「ネクストSFA」内の成約データを「Google 広告」へ自動返信することで、本来広告主がKPIとして設定すべき成約に基づいた広告配信自動最適化を可能とする機能を新たに備えた結果、営業管理の効率化にとどまらずマーケティング支援ツールとしての機能拡張を実現しております。

勤怠管理・交通費精算・経費精算ツール「ネクストICカード」

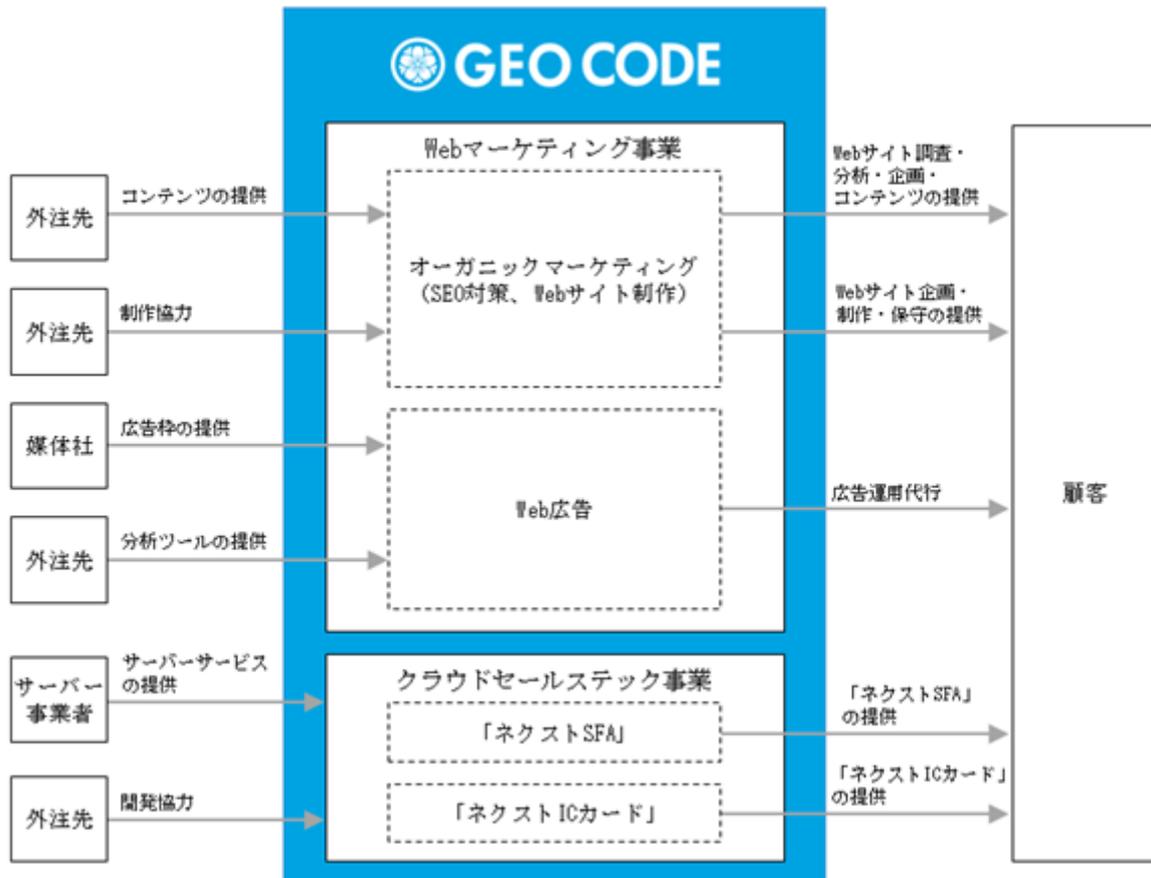
「ネクストICカード」は、交通系ICカードを利用して、勤怠管理や交通費精算に加え、交際費や会議費等の経費精算も簡単に処理できるクラウド型業務支援ツールであります。「ネクストSFA」同様に、短期間かつ低コストで容易に導入することが可能で、利用者にとっての使いやすさと見やすさを重視した業務時間の大幅削減を実現する業務効率改善に適したツールであります。

<用語解説>

番号	用語	意味・内容
(注1)	クラウド	クラウドコンピューティングの略語で、インターネット経由で必要な時に必要なだけITシステムを利用する仕組みの総称であります。ソフトウェア、ハードウェアを所有してITシステムを利用するのに比べて、ITシステムに関する開発や保守・運用の負担が軽減され、コスト削減につながる技術として普及しております。
(注2)	SaaS (Software as a Service)	ソフトウェアをインターネット経由のサービスとして提供することです。
(注3)	検索エンジン	インターネットに存在する情報（Webサイト、Webページ、画像ファイル等）を検索する機能及びそのプログラムであります。

番号	用語	意味・内容
(注4)	コンテンツマーケティング	顧客及び見込み顧客へ向けて有益な情報を提供し、Webサイトへの訪問件数の増加から認知度や収益の向上等へつなげるマーケティング施策であります。
(注5)	UI (User Interface)	Webサイト等を利用する際の情報の表示形式や操作性のことであります。
(注6)	UX (User Experience)	Webサイト等を利用して得られる体験、また、その心地よさや充足感等の概念であります。
(注7)	CV (Conversion)	Webサイトにおける最終的な成果を意味し、一般的にコンバージョンを効率的に獲得し最大化するためには、Webサイトを訪問するユーザーの動線を検討し、コンテンツを最適化することが求められます。
(注8)	運用バナー	Webサイト上に広告として表示した際に目立つように、写真や絵、文字等で表現した画像やアニメーションのことであります。
(注9)	アプリケーション	Webサイト上で、ユーザーがWebブラウザを介して文字入力やクリックをすることで目的を達するための機能であります。
(注10)	Webサーバー	ネットワークを通じてスマートフォンやパソコン等にWebサイトの情報を提供するコンピューターのことであります。
(注11)	ドメイン	Webサイトを特定するために使われる、インターネット上の場所を示す文字列のことであります。
(注12)	SSL証明書	インターネット上でやりとりされる通信を暗号化するために、信頼のおける第三者機関（認証局）が発行した電子証明書のことであります。
(注13)	クリック単価	リスティング広告において、広告が1回クリックされた時にかかった単価のことであり、広告費をクリック数で除した値であります。
(注14)	クリック率	リスティング広告において、広告が表示された回数のうち、クリックされた回数が占める割合であります。
(注15)	ランディングページ	検索サイトに表示された検索結果やインターネット広告等をクリックした際に、最初に表示されるWebサイトのページのことであります。
(注16)	コンテンツ連動型広告	Webページの内容に連動して関連性の高い広告を表示する広告手法であります。
(注17)	Google Premier Partner Awards	広告運用の成果を高めるために効果的に顧客をサポートし、優れた実績を上げた代理店を表彰する制度のことで、広告出稿サービスであるGoogle広告についてのスキルと専門知識を持ち、運用実績が基準以上であると認定された「Premier Google Partner」のみにエントリー資格が与えられております。 なお、2020年度表彰は、コロナ禍の影響により実施されておられません。
(注18)	広告運用認定パートナー	Yahoo! JAPANの認定パートナー（広告会社・代理店）の中から、Yahoo! JAPANの広告商品・サービスを総合的に活用した広告運用に強みを持ち、運用知識と運用実績が基準以上である代理店を認定する制度のことであります。 なお、「広告運用認定パートナー」は、2021年より現在の名称となっており、2020年までは「特別認定パートナー」として運用されておりました。

[事業系統図]



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2021年2月28日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
117	31.7	3.3	4,988,608

セグメントの名称	従業員数(人)
Webマーケティング事業	95
クラウドセールステック事業	9
全社(共通)	13
合計	117

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 臨時従業員数については、その総数が従業員の100分の10未満のため記載を省略しております。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属している員数であります。

4. 当社の報告セグメントは、Webマーケティング事業のみであります。従業員の状態においてはクラウドセールステック事業を併記しております。

(2) 労働組合の状況

当社において労働組合は、結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、「Webマーケティングとセールステックを活用し、顧客、社会にとって有益なサービスを創る。」という企業理念のもと、有益なサービスを提供し続けることによって、世の中になくはならない会社となることを目指しております。そのため当社では、サービス品質の向上及び業務効率の改善に継続して取り組み、会社全体の生産性向上に努めてまいります。また、コンプライアンス意識を高めるとともに、ガバナンスとブランディングを強化することで、真のパブリックカンパニーを目指してまいります。さらに、地域金融機関や全国に展開する大手企業等との関係強化を図り、地域経済の活性化に貢献する地方創生に向けた活動にも取り組んでまいります。

(2) 経営環境

当社が主たる事業領域とする国内インターネット広告市場は、年々成長を続けており、2020年にはテレビ・新聞・雑誌・ラジオのマスコミ四媒体合計に匹敵する2兆2,290億円（前年比5.9%増）規模にまで成長しております。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により一部の企業では広告予算削減の動きもみられましたが、インターネット広告市場は運用型広告やSNS広告が市場を牽引して他の広告媒体に先行して回復基調に転じるなど、広告業界におけるデジタル化の進展を示唆する状況となっております（出所：「2020年 日本の広告費」株式会社電通、「インターネット広告市場の動向に関する調査」株式会社サイバー・コミュニケーションズ）。

同様に、当社がクラウド型業務支援サービスを展開する国内SaaS市場も、2019年度の6,016億円から5年後の2024年度には1兆1,178億円規模に達するとの予想もみられ拡大傾向にあります（出所：「ソフトウェアビジネス新市場 2020年版」株式会社富士キメラ総研）。また、新型コロナウイルス感染症拡大が長期化するなかで、デジタルトランスフォーメーション（DX）推進の緊急性が高まっており（出所：「DXレポート2（中間取りまとめ）」経済産業省）、今後、働き方改革や生産性向上を実現するためのIT投資需要の増加に伴い、市場規模の更なる拡大が見込まれます。

(3) 経営戦略等

当社は、継続的かつ安定的な事業規模拡大を目指し、主力事業であるWebマーケティング事業を中心に、本社（東京都新宿区）及び関西支社（大阪府大阪市北区）を拠点とした営業活動や代理店開拓に加え、自社Webサイトリニューアル等を実施しインターネットメディア経由の受注を強化し多様な販売経路の確立に継続して取り組んでまいります。

また、2020年11月の東証JASDAQ市場への上場を契機に、多様な販路確立の一環として進めている地域金融機関や全国に展開する大手企業等との関係強化に進展がみられることから、地域経済の活性化に貢献する地方創生に向けた活動に引き続き取り組むとともに、新たな市場でのシェア拡大も図ってまいります。

さらに、主力サービスであるSEO対策とWebサイト制作を融合・発展させて、検索エンジン経由でのWebサイト訪問件数の増加から案件成約率の改善までの一連のマーケティングプロセス全てを一社完結で支援するサービスへと統合・進化させ、新たに「オーガニックマーケティング」と称してサービス提供を開始しており、既存顧客への提案力を高め、アップセルやクロスセルをより一層推進するほか、新たな顧客層の開拓に取り組んでまいります。加えて、デジタルトランスフォーメーション（DX）推進の機運の高まりのなか、クラウド営業支援ツール「ネクストSFA」の新機能開発や他社サービスとの連携強化を進め、機能と利便性の向上を図るとともに、営業体制を強化し、販売促進にも積極的に取り組んでまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社の優先的に対処すべき課題は、以下のとおりであります。

Webマーケティング提供サービスの持続的な品質向上

当社の主力サービスであるSEM（注1）サービスは、広告媒体社であるGoogle LLCやヤフー株式会社等が提供する検索エンジンを活用して顧客のマーケティング活動を支援するものであります。当社は、この検索エンジンにおいて頻繁に実施される順位決定の仕組みの更新に対応していくことや、広告媒体社側から提供される広告出稿のための最新機能を取り入れていくことについて、提供サービスの持続的な品質向上を図っていくうえで必須の事項であると考えております。そのため当社では、SEOやWeb広告運用に関する対策手法や運用体制の改善に日常的に取り組んでおりますが、これらを含むサービス品質の維持・向上に今後も継続して努めてまいります。さらに、主力サービスであるSEO対策とWebサイト制作を融合・発展させて、検索エンジン経由でのWebサイト訪問件数の増加から案件成約率の改善までの一連のマーケティングプロセス全てを一社完結で支援する「オーガニックマーケティング」としてサービス提供を推進し、更なるサービス品質の向上に努めてまいります。

クラウド型業務支援ツールの市場競争力の向上

当社が提供するクラウド型業務支援ツールの市場競争力を高めていくためには、顧客ニーズに迅速かつ柔軟に対応し提供ツールの機能及び利便性の向上を図ったうえで、販売力を強化していく必要があると考えております。そのため当社では、まず開発体制の充実・強化を図り、新機能開発を推進するとともに、周辺サービスを提供する他社ツールとの機能連携を積極的に進めてまいります。さらに、デジタルトランスフォーメーション（DX）推進の機運が高まるなかで、従来の「クラウド事業」から営業体制を強化した「クラウドセールステック事業」へと発展的に改称し、販売促進にも積極的に取り組んでまいります。

継続取引の強化による収益安定化

当社は、安定した収益基盤を確立し持続的な企業成長を実現するためには、継続取引を中心に事業展開を図ることが重要であると考えております。そのため当社では、Webマーケティング及びクラウド型業務支援ツールの提供を通してストック型の取引を基本とし、今後も顧客との継続的な関係構築に努めてまいります。

営業力の強化と新たな販路の開拓

当社は、持続的な企業成長を実現するためには、新規顧客の獲得と既存顧客との取引継続及び拡大がそれぞれ重要であると考えております。そのため当社では、オウンドメディアの充実やSEO対策のノウハウを駆使したWebサイト経由での集客等の効率的な営業手法の比重を高め、より多くの見込み案件の生成を図るとともに、案件単価、成約までの難易度や期間等の精査を徹底し、新規案件の受注率向上に継続して取り組んでまいります。また、提供サービス毎に営業人員とサービス運用人員を配置する新たな組織体制とすることで、既存顧客への提案力を高め、アップセル（注2）やクロスセル（注3）をより一層推進してまいります。さらに、地域金融機関や地方公共団体、全国展開する大手企業等との関係強化を図り、既に事業展開している首都圏及び近畿圏に加え、その他の地域での新たな販路の開拓にも努めてまいります。

認知度の向上

当社は、中長期的な企業価値向上を実現するためには、当社及び当社が提供するサービスの認知度向上が重要であると考えております。そのため当社では、自社ホームページ（コーポレートサイト、各サービスサイト）の更新頻度を高めるとともに、オウンドメディアをより一層充実させることで自社マーケティング活動を強化し、当社及び当社提供サービスに関する情報発信力を高め、認知度向上に努めてまいります。

人材の確保と育成の強化

当社は、持続的な企業成長を実現するためには、高付加価値のサービスを提供できる人材を数多く確保するとともに、従業員個々の生産性を継続的に向上させていくことが必要であると考えております。そのため当社では、積極的な採用活動を継続するとともに、従業員への教育・研修体制のより一層の充実を図り、経験の浅い人材の早期戦力化も含め全社的な生産性の向上に今後も継続して取り組んでまいります。

経営管理体制の強化とコーポレート・ガバナンスの強化

当社は、中長期的な企業価値向上を実現するためには、コーポレート・ガバナンスや財務報告の適正性確保を含めた経営管理体制を強化し、コンプライアンスの徹底に努めていくことが重要であると考えております。そのため当社では、役職員のコンプライアンス意識の向上、各種リスクの管理や定期的な内部監査の実施による経営管理体制の強化、社外役員を選任や監査役監査の実施によるコーポレート・ガバナンス体制の強化に今後も継続的に取り組んでまいります。

情報セキュリティ体制の強化

当社は、顧客との取引を行うにあたり、顧客情報、個人情報及び営業機密等の機密情報を取り扱うことから、継続して情報セキュリティ体制を強化していくことが重要であると考えております。そのため当社では、サーバー設備をはじめ社内ネットワークや情報機器等に適切なセキュリティ手段を採用することによって不正アクセスや情報漏洩等の回避に努めるとともに、機密情報管理に関する社内規程の整備や社内教育の徹底にも努め、情報セキュリティ体制の充実・強化に今後も継続して取り組んでまいります。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、有益なサービスを提供し続け売上高の拡大に努めると同時に適正な利益を生み出すことが重要であると考えており、売上高及び営業利益を重要な経営指標と位置付けております。

<用語解説>

番号	用語	意味・内容
(注1)	SEM (Search Engine Marketing)	「検索エンジンマーケティング」の略語で、SEOやリスティング広告を含む検索エンジン上のマーケティング施策のことです。
(注2)	アップセル	既存顧客に対して、現在利用しているサービスにおいて、より単価の高い上位モデルに乗り換えること、又は、より利用量を増やすことを促し、顧客単価を上げる販売施策のことです。
(注3)	クロスセル	既存顧客に対して、現在利用しているサービスと併せて別のサービスの利用を促し、顧客単価を上げる販売施策のことです。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 事業環境に関するリスクについて

インターネット広告市場の動向について

当社が事業を展開するインターネット広告市場は、インターネットの普及と技術革新により年々増加しており、インターネット広告市場がマスコミ四媒体（テレビ・新聞・雑誌・ラジオ）合計の広告費に匹敵する広告メディアへと成長しております。しかしながら、インターネット広告市場やインターネット広告市場で展開するWebマーケティング事業は、一般的に景気変動や広告主の広告戦略の変化等による影響を受けやすい傾向にあるため、急激に景気が悪化した場合には、当社の事業活動及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

クラウド市場の動向について

当社は、クラウド型業務支援ツールである「ネクストSFA」及び「ネクストICカード」をSaaS形態によりサービス提供しております。クラウド市場は、急速な成長を続けており、当社は、今後もこの傾向は継続するものと見込んでいるため、同市場でのさらなる事業展開を図っていく方針であります。しかしながら、国内外の経済情勢や景気動向等により、クラウド市場の成長鈍化が起きた場合には、当社の事業活動及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

技術革新について

当社の事業領域であるインターネット広告市場及びクラウド市場を取り巻く技術革新のスピードや顧客ニーズの変化は速く、新たなサービスの開発が活発に行われております。こうした状況に対応するため当社では、最新技術や業界動向等の情報収集に日常的に努めておりますが、これらの変化に適切な対応ができない場合には、当社の競争力が低下し、当社の事業活動及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制について

当事業年度末現在で、当社の主力事業であるWebマーケティング事業において直接的な法的規制又は業界の自主規制はありませんが、Web広告の広告主は、広告内容により、「不当景品類及び不当表示防止法」、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」、「医薬若しくは歯科医業又は病院若しくは診療所に関する広告等に関する指針」等の規制を受ける可能性があります。当社では、運用代行する顧客の広告が各種法的規制に抵触することを避けるため、品質管理規程を定め、具体的な注意点を記したチェックリストを整備し担当者やその上長が慎重に確認を行うとともに、同分野に専門性を有する弁護士法人と契約し必要に応じて広告審査を依頼する体制を採用しております。今後、法令等の改正や新たな法令等の制定が行われ既存の法令等の解釈に変更が生じたり、法令等に準ずる位置づけで業界の自主規制が制定され、その遵守を要請される場合には、当社の事業活動及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

競合について

当社が事業を展開するインターネット広告市場及びクラウド市場では、競合他社との間で競争状態にあり、競合他社によるサービス改善や新規参入、市場環境の変化等により競争が激化する可能性があります。当社では、引き続き各種サービスの品質や競争優位性の維持・向上に努めてまいりますが、当社が競合他社との差別化、優位性の確保に十分な対応ができない場合には、その対策のためのコスト負担の増加、新規契約数の鈍化や既存契約先の解約数の増加等が発生し、当社の事業活動及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業内容に関するリスクについて

特定仕入先への依存について

当社のWebマーケティング事業は、グーグル合同会社及びヤフー株式会社からの広告仕入に大きく依存しております。当社では、当該仕入先との良好な関係の維持には十分留意しておりますが、何らかの事情により当該仕入先からの仕入が滞るような状況となった場合には、当社の事業活動及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

検索エンジンの寡占状態について

Webマーケティング事業のSEO対策で提供するサービスは、検索エンジンを活用した顧客のマーケティング活動を支援するものであります。国内の検索エンジンはGoogle及びYahoo! JAPANの寡占状態にあり、これらの検索エンジンの順位決定の仕組みの更新に当社が適切に対応できない場合、又は今後これらに代わる新たな検索エンジ

ンが相当数のユーザーを獲得し当社が適切に対応できない場合には、当社の事業活動及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

システムトラブルについて

当社は、サーバーを中心とするコンピュータシステムからインターネット環境を介して、顧客に全てのサービスを提供しております。安定的なサービス提供のため当社では、システム強化策の一環として、コンピュータウイルスや外部からの不正な侵入等を回避するために必要と考えられるセキュリティ対策及びシステムの脆弱性の回避策を講じており、万が一トラブルが発生した場合においても短時間で復旧できる体制の整備に努めております。しかしながら、ソフトウェアの不具合、自然災害、停電、新たなコンピュータウイルスへの感染、システムの脆弱性への攻撃等の事態により、当社の設備又はネットワークに障害が発生した場合には、一定期間サービスの停止を余儀なくされ、当社の事業活動及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

債権回収について

当社の主な顧客層は中堅・中小企業であり、顧客数は多数に及びますが、顧客との取引開始の前に与信調査を行い、取引期間中も定期的に与信調査を行っております。しかしながら、経済情勢の変化等により、経営基盤の脆弱な顧客において急速に経営状況が悪化する場合も考えられます。このような場合には、売上債権の回収が遅延するほか、回収不能になる可能性があります。当社の事業活動及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

解約について

当社は、安定した収益基盤を確立するため、継続取引を中心に事業を展開しており、解約額が新規契約額を上回らない限り、収益が増加し続けるという安定性があります。当社の利益計画は、実績を基に一定の解約を見込んで策定しておりますが、競合他社に対する競争力の低下や、トラブル等の何らかの要因により、当社の想定を超える解約が生じた場合には、当社の事業活動及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 事業運営体制に関するリスクについて

特定人物への依存について

当社の代表取締役社長である原口大輔は、当社の創業者であり、創業以来の最高経営責任者であります。原口大輔は、当社サービスの営業戦略及び開発に関する豊富な経験と知識を有しており、経営方針や事業戦略の決定、遂行に極めて重要な役割を果たしております。当社では、幹部職員の拡充、育成及び権限委譲による分業体制の構築等により、経営組織の強化を図り、特定人物に過度に依存しない経営体制の整備を進めておりますが、何らかの理由により原口大輔の業務遂行が困難となった場合には、当社の事業活動及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保及び育成について

当社は、事業の持続的な成長を実現するためには、高付加価値のサービスを提供できる人材をより多く確保するとともに、業務効率を継続的に改善していくことが必要であると考えており、積極的な採用活動を継続するとともに、従業員への教育・研修体制の充実・強化を図り、経験の浅い人材の早期戦力化や全社的な生産性の向上、人材の定着に努めております。しかしながら、必要な人材の確保及び育成が計画どおり進まない場合には、競争力の低下や事業拡大の制約要因が生じる可能性があります。当社の事業活動及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

内部管理体制について

当社は、今後の事業拡大に対応するため、内部管理体制について一層の充実を図る必要があると考えておりますが、事業規模に適した効率的な内部管理体制の構築に遅れが生じた場合には、当社の事業活動及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

情報管理体制について

当社では、事業遂行上、顧客の機密情報や個人情報間接的に入手し取り扱う機会があり、これらの情報資産を保護するため、情報管理規程を定め、サーバー設備のセキュリティ強化、社内ネットワークや情報機器の適切なセキュリティ手段を講じることによる不正アクセス防止等の措置を講じ、情報管理については万全を期しております。しかしながら、不測の事態により情報漏洩等の事故が発生した場合には、損害賠償等による予期せぬ費用が発生し、当社の事業活動及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) その他

大規模災害による影響について

当社では、地震や台風等の自然災害、事故等の事象が発生した場合に備え、速やかに危機管理対策や復旧対応を行えるよう、防災マニュアルを整備し緊急時に備えた運用体制を整備しております。しかしながら、当社設備の損壊や電力供給の制限等の事態が発生した場合には、当社のサービス提供に支障をきたし、当社の事業活動及び業績に影響を及ぼす可能性があります。また、顧客が被災した場合には、その影響を受け、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

訴訟について

当社では、法令違反となるような行為を防止するため、役員及び従業員を対象にコンプライアンス研修を定期的実施する等して、取引先、従業員、その他第三者との関係において訴訟リスクを低減するよう努めております。しかしながら、システム障害や重大な人為的ミス等の予期せぬトラブルが発生した場合や取引先との間で何らかのトラブルが発生した場合には、これらに起因する損害賠償を請求される、あるいは訴訟を提起される可能性があります。かかる損害賠償の金額、訴訟の内容及びその結果によっては、当社の社会的信用及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、役員及び従業員に対して新株予約権を付与しております。当事業年度末現在における新株予約権による潜在株式は249,400株であり、発行済株式総数2,570,500株の9.7%に相当しております。今後、これらの新株予約権が行使された場合には、1株当たりの株式価値が希薄化することになります。

新型コロナウイルス感染症の影響について

当社は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、2020年4月1日より全拠点、全従業員を対象として必要に応じて在宅勤務（テレワーク）を実施してコロナ禍に対応した事業運営体制としております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大の更なる長期化によっては、新規受注案件の減少や制作物の納期遅延、インターネット広告の出稿停止や出稿額の減少等の事態が発生することによって、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は以下のとおりであります。

経営成績の状況

当事業年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の長期化による影響を受けて先行き不透明な状況が続いております。社会経済活動のレベルは、感染症の拡大防止策を講じつつ段階的に引き上げられ、日経平均株価が2021年2月には一時3万円台まで上昇する場面もあり、持ち直しの動きもみられますが、個人消費や企業収益の一部には依然として弱さがみられ、引き続き国内外の感染症発生動向や金融資本市場の変動等の影響を注視する必要があります。

このような経済状況のなか、当社が主たる事業領域とする国内インターネット広告市場は、年々成長を続けており、2020年にはテレビ・新聞・雑誌・ラジオのマスコミ四媒体に匹敵する2兆2,290億円（前年比5.9%増）規模にまで成長しております。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により一部の企業では広告予算削減の動きもみられましたが、インターネット広告市場は運用型広告やSNS広告が市場を牽引して他の広告媒体に先行して回復基調に転じるなど、広告業界におけるデジタル化の進展を示唆する状況となっております（出所：「2020年日本の広告費」株式会社電通、「インターネット広告市場の動向に関する調査」株式会社サイバー・コミュニケーションズ）。

同様に、当社がクラウド型業務支援サービスを展開する国内SaaS市場も、2019年度の6,016億円から5年後の2024年度には1兆1,178億円規模に達するとの予想もみられ拡大傾向にあります（出所：「ソフトウェアビジネス新市場 2020年版」株式会社富士キメラ総研）。また、新型コロナウイルス感染症拡大が長期化するなかで、デジタルトランスフォーメーション（DX）推進の緊急性が高まっており（出所：「DXレポート2（中間取りまとめ）」経済産業省）、今後、働き方改革や生産性向上を実現するためのIT投資需要の増加に伴い、市場規模の更なる拡大が見込まれます。

このような市場環境のもと、当事業年度において当社では、継続的かつ安定的な事業規模拡大を目指し、主力事業であるWebマーケティング事業を中心に、本社（東京都新宿区）及び関西支社（大阪府大阪市北区）を拠点とした営業活動や代理店開拓に加え、自社Webサイトリニューアル等を実施しインターネットメディア経由の受注を強化し多様な販売経路の確立に取り組んでまいりました。さらに、地域金融機関や地方公共団体、全国に展開する大手企業等との関係強化を図り、地域経済の活性化に貢献する地方創生に向けた活動にも引き続き取り組んでまいりました。

以上の結果、当事業年度の売上高は3,040,408千円（前年同期比2.4%増）、営業利益は192,339千円（同25.6%増）、経常利益は174,688千円（同12.5%増）、当期純利益は111,289千円（同1.9%増）となりました。

なお、当社の報告セグメントは、Webマーケティング事業のみであり、重要性の観点からその他の事業セグメントについてはセグメント情報の記載を省略しております。

財政状態の状況

（資産）

当事業年度末における資産合計は1,695,233千円となり、前事業年度末に比べて543,352千円増加いたしました。

流動資産は1,459,615千円となり、前事業年度末に比べ587,792千円増加いたしました。これは主に、売上高の変動を要因として、前事業年度末時点と比較して当事業年度末の売掛金が27,571千円減少した一方で、新規上場に伴う新株式の発行等により現金及び預金が594,859千円増加したことによるものであります。

固定資産は235,617千円となり、前事業年度末に比べ44,439千円減少いたしました。これは主に、社内システムの開発等によりソフトウェアが6,197千円増加した一方で、償却によりのれんが25,903千円、敷金が8,879千円、有形固定資産が9,421千円それぞれ減少したことによるものであります。

（負債）

当事業年度末における負債合計は687,296千円となり、前事業年度末に比べて166,511千円減少いたしました。

流動負債は641,154千円となり、前事業年度末に比べ105,585千円減少いたしました。これは主に、広告仕入等の減少により買掛金が54,030千円、前事業年度より受注していたWebサイト制作案件を当事業年度に納品したことにより前受金が36,768千円、1年内返済予定の長期借入金が22,145千円減少したことによるものであります。

固定負債は46,142千円となり、前事業年度末に比べ60,926千円減少いたしました。これは主に、返済により長期借入金60,064千円減少したことによるものであります。

（純資産）

当事業年度末における純資産合計は1,007,936千円となり、前事業年度末に比べ709,864千円増加いたしました。これは主に、新規上場に伴う新株式の発行及び自己株式の処分により資本金が276,287千円、資本剰余金が292,287千円、当期純利益の計上に伴い利益剰余金が111,289千円増加したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末と比較して594,859千円増加し、1,192,070千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は99,024千円（前年同期比67.1%減）となりました。これは主に、減少要因として法人税等の支払額79,701千円、仕入債務の減少額54,030千円があった一方で、増加要因として税引前当期純利益174,688千円、前事業年度末の売掛金回収に伴う売上債権の減少額27,571千円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は9,815千円（同79.7%減）となりました。これは主に、減少要因として無形固定資産の取得による支出5,570千円、有形固定資産の取得による支出3,529千円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は505,649千円（前年同期は14,564千円の使用）となりました。これは主に、減少要因として長期借入金の返済による支出132,209千円があった一方で、増加要因として株式の発行による収入552,575千円、長期借入れによる収入50,000千円があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a．生産実績

当社が提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、記載を省略しております。

b．仕入実績

当事業年度の仕入実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
Webマーケティング事業 (Web広告)	1,533,001	104.8

(注) 1．セグメント間の内部振替はありません。

2．最近2事業年度の主な相手先別の仕入実績及び当該仕入実績の総仕入実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)		当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
グーグル合同会社	790,272	54.0	803,357	52.4
ヤフー株式会社	424,908	29.0	427,879	27.9

3．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c．受注実績

当事業年度の受注実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)			
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
Webマーケティング事業 (Webサイト制作)	168,495	86.0	62,193	69.7

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

d. 販売実績

当事業年度の販売実績は次のとおりであります。

セグメントの名称			当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	
			金額(千円)	前年同期比(%)
Webマーケティング事業	オーガニックマーケティング	(SEO対策)	880,310	98.3
		(Webサイト制作)	195,568	118.8
		小計	1,075,878	101.5
	Web広告	1,825,024	102.9	
報告セグメント計			2,900,903	102.4
クラウドセールステック事業			139,504	103.7
合計			3,040,408	102.4

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. セグメント間の内部振替はありません。
 3. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は総販売実績の100分の10未満であるため記載を省略しております。
 4. 当社の報告セグメントは、Webマーケティング事業のみであります。販売実績においてはクラウドセールステック事業を併記しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
 文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績の分析

(売上高)

当事業年度の売上高は、3,040,408千円(前年同期比2.4%増)となりました。これは主に、新型コロナウイルス感染症拡大の影響はあったものの、本社及び関西支社を拠点とした営業活動や代理店開拓に加え、自社Webサイトリニューアル等を実施しインターネットメディア経由の受注を強化し多様な販売経路の確立に取り組んだことによるものであります。

(売上原価、売上総利益)

当事業年度の売上原価は、2,153,935千円(同6.2%増)となりました。これは主に、Web広告の売上高の増加に伴う広告仕入の増加69,798千円によるものであります。

この結果、当事業年度の売上総利益は、886,473千円(同5.7%減)となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当事業年度の販売費及び一般管理費は、694,133千円(同11.8%減)となりました。これは主に、営業活動の効率改善等による人件費の減少29,169千円、社員紹介制度の積極活用等による減少9,748千円によるものであります。

この結果、当事業年度の営業利益は、192,339千円(同25.6%増)となりました。

(営業外収益、営業外費用及び経常利益)

当事業年度の営業外収益は、2,363千円(同43.8%減)となりました。これは主に、助成金収入の減少1,413千円によるものであります。営業外費用は、20,014千円(同839.8%増)となりました。これは主に、新規上場に伴う株式交付費の増加18,439千円によるものであります。

この結果、当事業年度の経常利益は、174,688千円(同12.5%増)となりました。

(特別利益、特別損失及び当期純利益)

当事業年度の特別損失は発生しておりません(前事業年度は特別利益4,841千円発生)。

この結果、当事業年度の税引前当期純利益は、174,688千円(同9.1%増)となり、法人税等を63,399千円計上したことにより、当期純利益は、111,289千円(同1.9%増)となりました。

b. 財政状態の分析

当事業年度の財政状態の分析については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」に記載しております。

キャッシュ・フローの分析

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の運転資金需要のうち主なものは、広告仕入等の売上原価、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。

当社は、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としており、短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本とし、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、資金の流動性については、当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は1,192,070千円となっており、また、取引銀行1行と当座貸越契約を締結しているため、十分な流動性を確保しているものと考えております。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたり、会計基準の範囲内で、一定の見積りが行われている部分があり、資産・負債、収益・費用の金額に反映されております。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

当社の財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項 重要な会計方針」に記載しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項 追加情報」に記載のとおりであります。

経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の分析

当社は、売上高及び営業利益を重要な経営指標と位置付けております。

第17期事業年度においては、本社及び関西支社を拠点とした営業活動や代理店開拓に加え、自社Webサイトリニューアル等を実施しインターネットメディア経由の受注を強化し多様な販売経路の確立に取り組んでまいりました。さらに、地域金融機関や全国に展開する大手企業等との関係強化を図り、地域経済の活性化に貢献する地方創生に向けた活動にも引き続き取り組んでまいりました。

その結果、売上高は前年同期比102.4%、営業利益は前年同期比125.6%となっております。

第18期事業年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、依然として先行き不透明な状況にありますが、今後も引き続きサービス品質の向上に努め、有益なサービスの提供を継続し、組織的なコスト意識の浸透を図り、売上高及び営業利益の増加を目指してまいります。

最近2事業年度の経営指標は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	
	金額(千円)	金額(千円)	前年同期比(%)
売上高	2,968,409	3,040,408	102.4
営業利益	153,139	192,339	125.6

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度において実施した設備投資の総額は11,111千円（無形固定資産を含む）であります。主なものは、管理業務の作業効率化を促進する目的で開発した自社利用ソフトウェアの開発費用等7,582千円、人員増加等に備えたPC及びその周辺機器の購入費用3,529千円であります。

当社の報告セグメントは、Webマーケティング事業のみであり、重要性の観点からその他の事業セグメントについてはセグメント情報の記載を省略しております。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

2021年2月28日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
		建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都新宿区)	本社機能	27,545	6,200	10,244	43,990	103
関西支社 (大阪府大阪市北区)	事務所機能	5,012	173	-	5,186	12
静岡営業所 (静岡県袋井市)	事務所機能	-	-	-	-	2

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、リース資産、ソフトウェアであります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数は就業人員であります。なお、臨時従業員数はその総数が従業員の100分の10未満であるため記載を省略しております。

3. 本社、関西支社及び静岡営業所は事務所を賃借しており、年間賃借料は本社88,098千円、関西支社13,445千円、静岡営業所1,248千円であります。

4. 当社の報告セグメントは、Webマーケティング事業のみであり、重要性の観点からその他の事業セグメントについてはセグメント情報の記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)				
本社 (東京都新宿区)	業務効率化、IT運用管理強化のためのソフトウェア購入及びテレワーク環境整備のための投資	100,000	-	自己資金	2021年3月	2023年11月 (注4)	(注2)
	人員増加に伴う増床に係る設備及び敷金	56,240	-	自己資金	2021年8月	2023年10月 (注5)	(注2)
	人員増加に伴うPC等の購入	8,780	-	自己資金	2021年3月	2022年9月	(注2)

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

3. 当社の報告セグメントは、Webマーケティング事業のみであり、重要性の観点からその他の事業セグメントについてはセグメント情報の記載を省略しております。

4. 有価証券届出書提出日（2020年10月21日）に計画中であった業務効率化、IT運用管理強化のためのソフトウェア購入及びテレワーク環境整備のための投資は、完了予定年月を2021年11月から2023年11月に変更しております。

5. 有価証券届出書提出日（2020年10月21日）に計画中であった人員増加に伴う増床に係る設備及び敷金は、完了予定年月を2021年10月から2023年10月に変更しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年2月28日)	提出日現在発行数(株) (2021年5月26日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,570,500	2,570,500	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	2,570,500	2,570,500	-	-

(注) 2020年11月26日に東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

名称	第1回	第2回	第3回
決議年月日	2015年6月30日	2016年3月24日	2017年7月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 35	当社取締役 2 当社従業員 64	当社取締役 1 当社従業員 88
新株予約権の数(個) (注)1、(注)2	245	128	361
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) (注)1、(注)2、(注)4	普通株式 49,000	普通株式 25,600	普通株式 72,200
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)1、(注)3、(注)4	30	65	65
新株予約権の行使期間 (注)1	自 2017年7月3日 至 2025年6月28日	自 2018年3月25日 至 2026年3月23日	自 2019年7月28日 至 2027年7月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注)1、(注)3、(注)4	発行価格 30 資本組入額 15	発行価格 65 資本組入額 32.5	発行価格 65 資本組入額 32.5
新株予約権の行使の条件 (注)1	<p>新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員いずれかの地位を有することを要する。ただし、任期満了もしくは定年退職の場合又は、その他新株予約権者の退任もしくは退職後の権利行使につき正当な理由があると当社取締役会の決議により認められた場合は、この限りでない。</p> <p>新株予約権者は、当社普通株式がいずれかの株式公開市場に上場した日から起算して1年を経過する日までは新株予約権を行使することができないものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めないものとし、当該新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする。</p> <p>新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができる。ただし、新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。</p> <p>新株予約権者が当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員いずれの地位も有しなくなった場合、当社は、当社取締役会の決議により当該新株予約権の権利行使を認めない旨の決定をすることができる。この場合においては、当該新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする。</p>		
新株予約権の譲渡に関する事項 (注)1	<p>新株予約権者が当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員いずれの地位も有しなくなった場合、当社は、当社取締役会の決議により別途定める日にその新株予約権者が保有する新株予約権を無償で取得することができる。</p> <p>以下の議案が株主総会で決議された場合(株主総会が不要の場合は、当社取締役会の決議があった場合)、当社は、当社取締役会の決議により別途定める日に新株予約権を無償で取得することができる。</p> <p>(a)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案 (b)当社が分割会社となる吸収分割契約又は新設分割計画承認の議案 (c)当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案</p> <p>当社は、当社取締役会の決議により別途定める日が到来したときに、新株予約権の全部又は一部を無償で取得することができる。なお、新株予約権の一部を取得する場合は、当社取締役会の決議によってその取得する新株予約権の一部を決定する。</p>		
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 (注)1	<p>当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して、以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付し、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、再編対象会社が新株予約権を交付する旨及びその比率を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。</p>		

(注)1. 当事業年度の末日(2021年2月28日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2021年4月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、200株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ）又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整し、調整により生じる1株未満の端株は切り捨てるものとします。

ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数においてのみ行われ、調整により生じる1株未満の端株は、切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとします。

3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が時価（但し、当社普通株式がいずれかの株式公開市場に上場される前においては、その時点における調整前行使価額を時価とみなす。）を下回る価額で、当社普通株式につき新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）の行使による場合を除く。）の行使により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとします。

さらに上記のほか、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、合理的な範囲で行使価額を調整するものとします。

4. 2020年7月30日開催の取締役会決議により、2020年8月22日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っており、当該株式分割により「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

名称	第 5 回	第 6 回
決議年月日	2018年 5 月31日	2019年 3 月14日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 1 当社従業員 43	当社取締役 1 当社従業員 37
新株予約権の数 (個) (注) 1、(注) 2	301	212
新株予約権の目的となる株式 の種類、内容及び数(株) (注) 1、(注) 2、(注) 5	普通株式 60,200	普通株式 42,400
新株予約権の行使時の払込金額 (円) (注) 1、(注) 3、(注) 5	285	285
新株予約権の行使期間 (注) 1	自 2020年 6 月 1 日 至 2028年 5 月 31 日	自 2021年 3 月 15 日 至 2029年 3 月 14 日
新株予約権の行使により株式 を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円) (注) 1、(注) 3、(注) 5	発行価格 285 資本組入額 142.5	発行価格 285 資本組入額 142.5
新株予約権の行使の条件 (注) 1	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、新株予約権の行使時において、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合にはこの限りではない。</p> <p>新株予約権者は、当社普通株式がいずれかの金融商品取引所に上場した日から起算して1年を経過する日までは、新株予約権を行使することができない。</p> <p>新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。</p>	
新株予約権の譲渡に関する事項 (注) 1	<p>当社は、新株予約権者が「新株予約権の行使の条件」に定める規定により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合には新株予約権を無償で取得することができる。</p> <p>当社株主総会及び取締役会において、当社を消滅会社とする合併、当社を分割会社とする吸収分割・新設分割及び当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合、当社は無償で本新株予約権を取得することができる。</p> <p>当社は、新株予約権者が新株予約権の全部又は一部を放棄した場合は、取締役会が別途定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。</p>	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 (注) 1	(注) 4	

(注) 1. 当事業年度の末日(2021年2月28日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2021年4月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、200株であります。
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとします。
ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端株は、切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、「新株予約権の行使時の払込金額」に定める行使価額の調整事由が生じた場合にも、各新株予約権につき、調整後株式数に調整後行使価額を乗じた額が調整前株式数に調整前行使価額を乗じた額と同額になるよう、各新株予約権の行使により発行される株式の数は適切に調整されるものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数は、切り捨てるものとします。

3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、時価を下回る価額で新株を発行する場合又は自己株式を処分する場合（新株予約権の行使、株式交換による自己株式の移転の場合によるものを除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」と読み替えるものとします。

さらに上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとします。

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に沿ってそれぞれ交付します。この場合においては、残存する新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、本号の取扱いは、本号に定める条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）2に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、調整した再編後の行使価額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られるものとする。

新株予約権を行使することができる期間

上表に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上表に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

再編対象会社による新株予約権の取得

上表「新株予約権の譲渡に関する事項」に準じて決定する。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

（ ）新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

（ ）新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記（ ）記載の資本金等増加限度額から同（ ）に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

5. 2020年7月30日開催の取締役会決議により、2020年8月22日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っており、当該株式分割により「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2018年2月28日 (注)1	450	10,450	22,500	72,500		
2020年8月22日 (注)2	2,079,550	2,090,000		72,500		
2020年11月25日 (注)3	380,000	2,470,000	218,500	291,000	218,500	218,500
2020年12月18日 (注)4	100,500	2,570,500	57,787	348,787	57,787	276,287

- (注)1. 有償第三者割当 450株
発行価格 50,000円
資本組入額 50,000円
割当先 吉田知史、吉川隆之、坂従一也
2. 株式分割(1:200)によるものであります。
3. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)
発行価格 1,250円
引受価額 1,150円
資本組入額 575円
払込金総額 437,000千円
4. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)
発行価格 1,150円
資本組入額 575円
割当先 いちよし証券株式会社

(5) 【所有者別状況】

2021年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の 状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	5	24	43	13	10	1,894	1,989	-
所有株式数 (単元)	-	221	1,625	10,959	289	13	12,589	25,696	900
所有株式数の 割合(%)	-	0.86	6.32	42.64	1.12	0.05	48.99	100	-

(6) 【大株主の状況】

2021年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
株式会社ディーグラウンド	東京都新宿区新宿1丁目36番12号	1,000,000	38.90
原口大輔	東京都新宿区	622,600	24.22
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	54,000	2.10
株式会社ビジョン	東京都新宿区西新宿6丁目5-1 新宿アイランドタワー5階	51,200	1.99
吉田知史	東京都練馬区	40,000	1.55
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4番地	23,700	0.92
ミナミ株式会社	大阪府大阪市福島区福島5丁目17-7	16,600	0.64
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10号	16,500	0.64
吉田賢吉	東京都文京区	15,000	0.58
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号	12,400	0.48
計	-	1,852,000	72.04

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,569,600	25,696	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 900	-	-
発行済株式総数	2,570,500	-	-
総株主の議決権	-	25,696	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	40,000	46,000	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	-	-	-	-

(注) 1. 当事業年度における引き受ける者の募集を行った取得自己株式は、2020年11月25日を払込期日とする公募による自己株式の処分40,000株であります。

2. 当期間における保有自己株式数には、2021年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と認識しておりますが、上場後間もない現時点においては、今後の持続的な事業拡大のために内部留保の充実を図り、収益力強化のための投資に充当することが、中長期的な視点から株主の皆様に対する最大の利益還元につながるものと考えております。以上を踏まえ、第17期事業年度の配当につきましては実施しないこととし、有効投資に備え、内部留保の充実を優先する方針としております。

内部留保資金につきましては、今後、採用強化や戦力人材の育成、情報システム及び情報セキュリティの充実・強化、提供サービスの品質及び機能の向上、営業及び運用拠点の拡充等に重点的に投資していく方針としております。

将来的には、事業の成長、資本効率の改善等による中長期的な株式価値の向上を実現し、業績・財務状況及び事業環境を勘案したうえで、株主の皆様に対して安定的かつ継続的に剰余金の配当を実施してまいりたいと考えております。

なお、当社の剰余金の配当の決定機関は取締役会であり、剰余金の配当を行う場合においては、年1回の期末配当を行うことを基本方針としております。

また、当社では、2020年7月30日開催の臨時株主総会決議により、会社法第459条第1項に基づき、期末配当は2月末日、中間配当は8月31日を基準日として、剰余金の配当等を取締役会の決議により行う旨の定款規定を設けております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

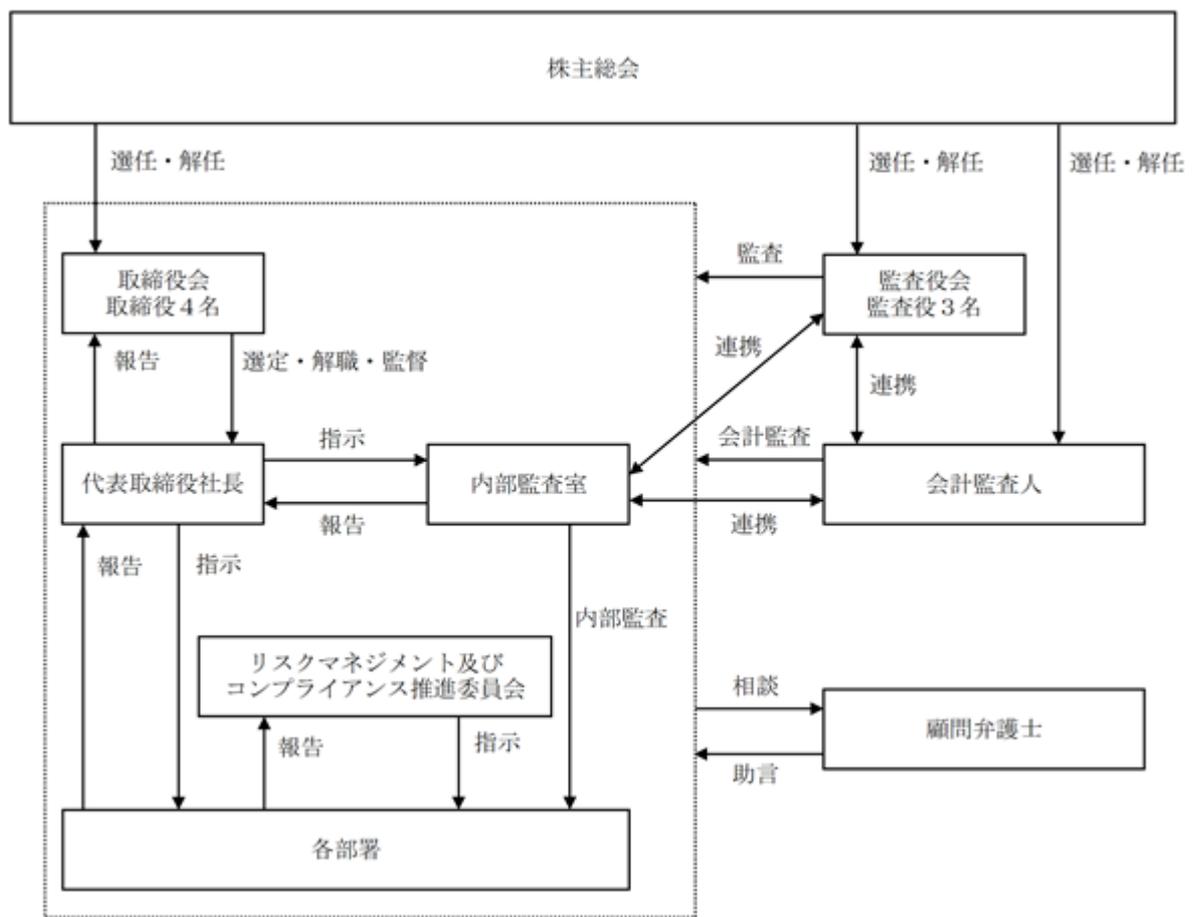
当社は、株主、顧客、従業員をはじめとする利害関係者と信頼関係を構築し、経営責任と説明責任の明確化を図り、企業活動を通じ社会貢献を果たすとともに企業価値の持続的な向上に努め、経営と業務執行における透明性の確保及び法令遵守の徹底を進め、同時に、経営の効率化を推進していくこととしております。このような取り組みを進めていくなかで、コーポレート・ガバナンスの一層の充実に努めてまいりたいと考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社は、会社法に基づき、取締役会及び監査役会を設置するとともに、内部監査室を設置しております。また、顧問契約を締結している弁護士よりコーポレート・ガバナンス体制に関して、適宜助言を受けております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は以下のとおりであります。



a．取締役、取締役会

当社の取締役会は、代表取締役社長 原口大輔が議長を務め、専務取締役 吉田知史、取締役 坂従一也、社外取締役 長橋賢吾の取締役4名（うち社外取締役1名）で構成され、業務執行監督体制の整備、意思決定の公正化を図っております。取締役会は、原則として毎月1回定時取締役会を開催し、取締役及び監査役が出席して法令、定款及び取締役会規程等に定められた事項の審議・決定並びに取締役の業務執行状況を監督・監視しております。なお、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、経営上の意思決定を迅速に行える体制としております。

b．監査役、監査役会

当社の監査役会は、社外監査役 長清達矢、社外監査役 山本純一、社外監査役 野村昌弘の監査役3名（3名とも社外監査役、常勤監査役1名）で構成されており、常勤監査役 長清達矢が議長を務め、原則として毎月1回定時監査役会を開催し、法令、定款及び監査役会規程等に従い、監査役の監査方針、年間の監査計画等を決定し、監査に関する重要事項の報告、協議及び決議、並びに監査実施状況等の監査役相互の情報共有を図っております。また、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。

なお、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役を1名選任しております。

ｃ．リスクマネジメント及びコンプライアンス推進委員会

当社は、代表取締役社長を委員長とし、常勤役員、各部長等を委員とするリスクマネジメント及びコンプライアンス推進委員会を原則として1年に4回開催し、企業活動におけるリスクマネジメント及びコンプライアンスに係る取り組みの推進を図っております。また、重大なリスクに発展する可能性のある事項やコンプライアンス違反又はその可能性のある事実が発生した場合には、速やかにリスクマネジメント及びコンプライアンス推進委員会を開催し、再発防止策を講じることとしております。

当社の取締役会、監査役会、リスクマネジメント及びコンプライアンス推進委員会は、以下のメンバーで構成されています。（ は議長を表す。）

役職名	氏名	取締役会	監査役会	リスクマネジメント及び コンプライアンス推進委員会
代表取締役社長	原口 大輔		-	
専務取締役 管理部長	吉田 知史	○	-	○
取締役 営業推進部長	坂従 一也	○	-	○
社外取締役（非常勤）	長橋 賢吾	○	-	-
社外監査役（常勤）	長清 達矢	○		○
社外監査役（非常勤）	山本 純一	○	○	-
社外監査役（非常勤）	野村 昌弘	○	○	-
Web広告部長	小島 伸介	-	-	○
システム部長	後藤 隼人	-	-	○
管理部 部長	羽生 智	-	-	○
オーガニックマーケティング コンサルティング 部長	栗原 勇一	-	-	○
オーガニックマーケティング コンサルティング 運用部長	渡辺 友馬	-	-	○

ｄ．内部監査室

当社は、社内規程や関連法令の遵守、業務改善、不正・誤謬の未然防止を目的として、他の業務執行部門から独立した代表取締役社長直轄の内部監査室（1名）を設置しております。

ロ．当該体制を採用する理由

当社は、経営の透明性・健全性の向上を図り、取締役による意思決定の迅速化を図るとともに、監査役による中立的な監査のもと経営の公正性を確立することにより、効率的な経営システムと経営監視機能が十分に機能するものと判断し、現在の体制を採用しております。また、外部からの客観的かつ中立的な経営監視の機能が重要であると考えており、豊富な経験と高度な専門知識、幅広い見識を有している社外取締役及び社外監査役を選任しております。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備状況

当社は、会社法第362条第4項第6号に規定する株式会社の業務の適正を確保するための体制の基本方針について、2016年7月28日開催の取締役会において決議し、それ以降毎期、取締役会で運用状況のレビューを実施して基本方針の見直し要否を審議しており、2020年5月28日開催の取締役会において、一部変更を決議しております。なお、変更後の内部統制システム構築に関する基本方針は以下のとおりであります。

ａ．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) リスクマネジメント及びコンプライアンス規程を制定し、コンプライアンス体制の構築・維持をします。
- (2) コンプライアンス体制の強化を企図して、当社においては複数の社外役員を選任するとともに、取締役会規程・業務分掌規程・職務権限規程等を制定し、当該規程等に準拠した取締役の職務執行がなされ、取締役間における相互牽制システムが有効に働く体制を構築します。
- (3) 内部通報制度を設け、問題の早期発見・未然防止を図り、適切かつ迅速に対応します。
- (4) 監査役会を設置し、社外監査役を半数以上として、より実効性のある監査を推進します。

- (5) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で対応し、リスクマネジメント及びコンプライアンス規程及び、反社会的勢力への対応に関する規程においても、一切の関係及び取引行為を遮断すべく定めております。また、その実効性を高めるために外部関係機関からの情報収集に取り組み、関係行政機関や外部専門機関等と緊密な連携を図り、速やかに適切な対応がとれる体制を整備します。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
文書管理規程・情報管理規程を制定し、株主総会議事録・取締役会議事録・決裁申請書・計算書類・法定書類、その他文書管理規程に定める文書を、関連資料とともに保存しております。
- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
(1) リスクマネジメント及びコンプライアンス規程を制定し、会社の事業活動において想定される各種リスクに対する組織、責任者を定め、適切に評価・管理体制を構築します。
(2) 定期的にはリスクマネジメント及びコンプライアンス推進委員会を開催し、リスク管理に関する方針、体制の確立及び対策を講じます。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役は取締役会規程・業務分掌規程・職務権限規程等に依拠して職務を執行するとともに、効率的・合理的な経営計画及び事業計画を策定・推進するために各部門会議等を活用し、全社的な業務の効率化を実現する体制を整えます。
- e. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
(1) 監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助する使用人を監査役との協議に基づき任命します。
(2) 監査役の職務を補助する使用人は、常勤監査役の直轄下に置き取締役の指揮・命令は受けないものとします。
(3) 当該使用人の人事異動及び考課については、常勤監査役の同意を得るものとします。
- f. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
(1) 監査役は取締役会に出席して、報告・審議・決裁事項等を取締役と共有します。また、各部門の会議についても、監査役はその必要性を認めた場合にも出席します。
(2) 内部監査室が内部監査により知り得た重要な情報や内部監査報告書も、確実に監査役に報告される体制を整えます。
(3) 取締役及び使用人は、法令に違反する事実、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、速やかに監査役に報告することとします。
(4) 監査役に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを徹底します。
- g. その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制
(1) 監査役は、代表取締役と定期的に意見交換を行い、相互の意思疎通を図ります。
(2) 監査役は、内部監査室及び会計監査人と定期的に情報交換を行い、相互の連携を図ります。
(3) 監査役の職務の執行について生ずる費用等の前払いまたは償還等の請求があった場合には、当該請求に係る費用が監査役の職務の執行に必要でないことが明らかに認められる場合を除き、所定の手続きに従いこれに応じるものとします。
- h. 財務報告の信頼性を確保するための体制
財務報告の信頼性及び適正性を確保するための体制を構築し、適切な運用を実施するため、経理に係る諸規程を整備するとともに、会計基準その他関連する法令を遵守するための教育・啓蒙を行うことにより、財務報告にかかる内部統制の充実を図ります。
- ロ. リスク管理体制の整備状況
当社は、持続的な成長を確保するためにリスクマネジメント及びコンプライアンス規程を定めており、リスクマネジメント及びコンプライアンスの統括を目的とした、リスクマネジメント及びコンプライアンス推進委員会を原則として1年に4回開催し、全社的なリスク管理体制、コンプライアンス体制の強化を図っております。

八. 取締役の定数

当社は、取締役の員数を10名以内とする旨を定款で定めております。

ニ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

ホ．自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行することを目的としております。

ヘ．剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に特段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的としております。

ト．中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的としております。

チ．取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項に基づき、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

リ．責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約における損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

又．株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性 7名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	原口 大輔	1976年 2月 27日生	1997年 9月 (株)ニチヨーキャリア(現 (株)ベストランス) 入社 2003年 5月 (株)ネクサス(現 (株)ジェイ・コミュニケーション) 入社 2004年 4月 (株)リベラル 入社 2005年 2月 (有)ジオコード(現 当社) 設立 取締役 2006年 5月 当社 有限会社から株式会社へ組織変更 代表取締役社長(現任)	(注) 3	1,622,600 (注) 5
専務取締役 管理部長	吉田 知史	1968年 8月 13日生	1994年 9月 等松・トウシュ・ロスコンサルティング(株) (現 アビームコンサルティング(株)) 入社 1999年10月 朝日監査法人(現 有限責任 あずさ監査法人) 入所 2003年 4月 公認会計士登録 2005年 9月 新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人) 入所 (現EYトランザクション・アドバイザー・サービス(株)) 出向 2012年 2月 アイピーシー(株) 入社 2013年12月 同社 取締役経営管理部長 2018年 1月 当社 入社 管理部長(現任) 2018年 2月 当社 専務取締役(現任)	(注) 3	40,000
取締役 営業推進部長	坂従 一也	1987年 5月 23日生	2011年 4月 (株)マクニカ 入社 2014年 3月 当社 入社 2017年 4月 当社 営業部長 2017年 8月 当社 取締役(現任) 2021年 3月 当社 営業推進部長(現任)	(注) 3	10,000
取締役	長橋 賢吾	1977年 7月 28日生	2006年 3月 日興シティグループ証券(株)(現シティグループ証券(株)) 入社 2009年 3月 フューチャーブリッジパートナーズ(株) 代表取締役(現任) 2010年 3月 (株)アプリックス 社外監査役 2015年 3月 同社 取締役 2017年 2月 同社 代表取締役 兼 取締役社長 2017年 9月 野原ホールディングス(株) 社外監査役 2019年 2月 (株)アプリックス 代表取締役会長 2019年 5月 当社 社外取締役(現任) 2020年 3月 (株)ネットスターズ 社外取締役(現任) 2020年 9月 野原ホールディングス(株) 取締役(現任)	(注) 3	-
常勤監査役	長清 達矢	1956年12月 7日生	1981年 4月 国際電信電話(株)(現 KDDI(株)) 入社 2000年 9月 KDDI Australia Pty Ltd, Managing Director 2010年 4月 KDDI(株) リスクマネジメント本部内部統制部長 2011年 7月 (株)エボルバビジネスサポート(現 (株)KDDIエボルバ) 常勤監査役 2013年 7月 (株)KDDIエボルバコールドアバンス(現 (株)KDDIエボルバ) 常勤監査役 2017年 4月 (株)ARISE analytics 監査役 2017年 6月 日本インターネットエクステンジ(株) 監査役 2017年 8月 (株)ソラコム 監査役 2019年 7月 (株)クリアマ 常勤監査役 2019年10月 ジャパニアス(株) 社外監査役(現任) 2020年 5月 当社 常勤社外監査役(現任)	(注) 4	-
監査役	山本 純一	1968年10月 27日生	1996年 4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 2002年 8月 山本法律事務所 開設 代表 2008年 4月 山本・吉田法律事務所 開設 パートナー(現任) 2015年10月 当社 社外監査役(現任)	(注) 4	-
監査役	野村 昌弘	1974年10月 5日生	1998年10月 朝日監査法人(現 有限責任 あずさ監査法人) 入所 2002年 4月 公認会計士登録 2007年 8月 (株)パートナーズ・コンサルティング 入社 2008年11月 税理士登録 2009年11月 朝日長野税理士法人(現 朝日税理士法人) 入所 2012年 1月 あがたグローバル税理士法人 入所 2015年12月 アヴァンセコンサルティング(株) 設立 代表取締役(現任) 2018年 5月 当社 社外監査役(現任) 2018年11月 (株)RBGパートナーズ 社外監査役(現任) 2020年12月 (株)RMDパートナーズ社外監査役(現任)	(注) 4	-
計					1,672,600

- (注) 1. 取締役 長橋賢吾は、社外取締役であります。
2. 監査役 長清達矢、山本純一及び野村昌弘は、社外監査役であります。

3. 取締役の任期は、2021年5月25日開催の定時株主総会終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の時までであります。
4. 監査役の任期は、2020年7月30日開催の臨時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の時までであります。
5. 代表取締役社長原口大輔の所有株式数には、同氏の資産管理会社である㈱ディーグラウンドが保有する株式数も含んでおります。
6. 当社は、法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
藤井 尋教	1974年10月 11日生	2004年2月 ㈱ブロードティーヴィ 入社 2005年9月 ㈱サーミラズ 入社 2006年7月 ㈱GRSホールディングス 入社 2010年9月 ㈱FAEC (現 ㈱fivemanarmy) 入社 2013年5月 ポールトゥウィン・ピットクルーホールディングス㈱ 入社 2017年5月 当社 入社 2018年2月 当社 内部監査室長 (現任)	-

社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

社外取締役の長橋賢吾は、IT業界における長年の経験、人脈及び企業経営に関する深い知見を有しており、適切な提言を期待できることから、当社の社外取締役として選任しております。

社外監査役の長清達矢は、監査役としての豊富な経験と幅広い知見を有しており、客観的立場から当社の経営に対する適切な監督が期待できることから、当社の社外監査役として選任しております。

社外監査役の山本純一は、弁護士として企業法務に精通しており、その高い見識が当社の監査に反映されることが期待できることから、当社の社外監査役として選任しております。

社外監査役の野村昌弘は、公認会計士としての専門知識を有し、また企業経営の経験も有しており、その高い見識が当社の監査に反映されることが期待できることから、当社の社外監査役として選任しております。

なお、当社と社外取締役である長橋賢吾との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。また、社外監査役である長清達矢、山本純一及び野村昌弘との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社においては、社外取締役又は社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する基準及び方針は定められておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

当社は、一般株主の利益に配慮し、継続的に企業価値を高める手段のひとつとして、独立役員を届け出ております。その際、一般株主と利益相反が生じるおそれのない者であるかを判断したうえで、社外取締役から最低1名、社外監査役から最低1名を指定することを基本方針としております。

また、当社は、独立役員が他の役員との連携を密にとることにより会社情報を共有し、本来期待される役割を果たすための環境整備に努めてまいります。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門の関係

当社では、社外取締役及び社外監査役においては、事業活動やコーポレート・ガバナンス等に関する議論がなされているほか、常勤監査役、内部監査室及び会計監査人との相互連携のもと、必要に応じて情報共有及び意見交換を行う機会を設けております。監査役監査、会計監査人監査及び内部監査が有機的に連携するように、監査役は、内部監査結果について、内部監査室から情報共有を受けるとともに、適宜意見交換を行うこととしております。また、監査役と会計監査人とは、報告会等の場を設け、情報共有及び意見交換を行うこととしております。さらに、内部監査室は、会計監査人との連携を図るため、会計監査人による監査役宛て報告会の場に同席する等して意見交換を行うこととしております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役は社外監査役4名であり、監査役会で決議された監査計画に基づき、取締役会への出席に加えて、常勤監査役を中心としたその他重要会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、取締役及び使用人の業務執行状況の調査等により監査を実施しております。また、原則として月1回監査役会を開催し、監査内容及び監査結果を共有しております。

なお、社外監査役の野村昌弘は、公認会計士としての専門知識を有しています。

当社の監査役は、内部監査室及び会計監査人との相互連携のもと、必要に応じて情報共有及び意見交換を行う機会を設けております。監査役監査、会計監査人監査及び内部監査が有機的に連携するように、監査役は、内部監査結果について、内部監査室から情報共有を受けるとともに、適宜意見交換を行うこととしております。また、監査役と会計監査人とは、報告会等の場を設け、情報共有及び意見交換を行うこととしております。さらに、内部監査室は、会計監査人との連携を図るため、会計監査人による監査役宛て報告会の場に同席する等して意見交換を行うこととしております。

当事業年度における監査役会の開催回数及び各監査役の出席状況は次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
長清 達矢	15回	15回
村松 隆志	19回	19回
山本 純一	19回	19回
野村 昌弘	19回	19回

内部監査の状況

内部監査は、代表取締役社長直轄の内部監査室(1名)が行っております。当社が定める内部監査規程に基づき、内部監査計画を策定し、代表取締役社長の承認を得たうえで、原則として全部門・全事業所を対象に内部監査を実施し、代表取締役社長に報告するとともに、必要に応じて具体的な改善指示を行っております。

内部監査室、監査役及び会計監査人は、相互に連携して、必要に応じて三者間で会合を開催し、課題・改善事項等の情報の共有化を図っており、効率的かつ効果的な監査を実施するように努めております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ロ．継続監査期間

3年間

ハ．業務を執行した公認会計士

業務執行社員 垂井 健 氏

業務執行社員 飯塚 徹 氏

ニ．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士5名及びその他13名であります。

ホ．監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定にあたっては、職業的専門家としての高い知見を有し、独立性及び監査品質が確保されており、当社の業務内容や事業規模を踏まえ、コスト面を含めて効率的かつ効果的な監査業務の運営が期待できることを総合的に勘案することとしており、検討の結果、EY新日本有限責任監査法人が適任と判断し選任しております。

なお、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断した場合等には、監査役全員の同意により、会計監査人の解任を決定いたします。また、監査役会は、会計監査人の独立性、監査遂行状況、勤続年数、監査報酬の水準その他諸般の事情を総合的に考慮し、当該会計監査人が監査を続けることが不適切であると判断した場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

へ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、独立性、職業的専門家としての専門能力、職業倫理、内部管理体制、品質管理体制における不正リスクへの配慮等の観点から、EY新日本有限責任監査法人は当社の会計監査人として適切であると評価しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
20,250	-	21,000	2,000

監査公認会計士等の非監査業務の内容

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

当社は、EY新日本有限責任監査法人に対して、新規上場申請に係るコンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(イ.を除く)

該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ．監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を定めておりませんが、当社の規模、業務の特性、監査日数等を勘案し、協議したうえで監査役会の同意を得て決定しております。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の報酬総額は、2017年2月23日開催の定時株主総会継続会において、年額150,000千円以内と決議しております。監査役の報酬総額は、2015年9月18日開催の臨時株主総会において、年額15,000千円以内と決議しております。有価証券報告書提出日現在において、これらの限度額に基づく報酬等の支給対象となる役員は、取締役4名、監査役4名であります。

当事業年度の当社の取締役の報酬等の額につきましては、上記株主総会で決議された総額の範囲内で、経営環境や当社の業績の状況、個々の取締役の職責及び実績等を勘案し、取締役会において協議のうえ最終的に代表取締役が決定しております。

また、監査役の報酬等の額につきましては、上記株主総会で決議された総額の範囲内で、監査役会において協議のうえ決定しております。

なお、役員の報酬に、企業内容等の開示に関する内閣府令で定義される業績連動報酬に該当するものはございません。

当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容につきましては、2020年5月28日開催の取締役会において当事業年度の取締役の基本報酬の額の決定について、代表取締役への一任を決議しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	56,190	56,190	-	-	3
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-
社外取締役	1,800	1,800	-	-	1
社外監査役	9,300	9,300	-	-	4

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外を目的として保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
該当事項はありません。
- b. 銘柄数及び貸借対照表計上額
該当事項はありません。
- c. 銘柄数及び貸借対照表計上額特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2020年3月1日から2021年2月28日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等に迅速に対応できる体制を整備するため、専門的な情報を有する団体等が主催するセミナーへの参加及び刊行物の定期購読等を行っております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	597,211	1,192,070
売掛金	256,441	228,869
仕掛品	2 12,771	2 16,134
貯蔵品	138	134
前渡金	3,261	4,474
前払費用	15,417	24,989
その他	5,108	4,878
貸倒引当金	18,527	11,937
流動資産合計	871,823	1,459,615
固定資産		
有形固定資産		
建物	42,908	42,908
減価償却累計額	8,055	10,349
建物(純額)	34,852	32,558
工具、器具及び備品	29,431	32,814
減価償却累計額	19,936	26,440
工具、器具及び備品(純額)	9,495	6,373
リース資産	3,373	3,373
減価償却累計額	2,283	2,906
リース資産(純額)	1,089	467
有形固定資産合計	45,437	39,399
無形固定資産		
のれん	32,138	6,234
ソフトウエア	3,579	9,777
ソフトウエア仮勘定	2,011	-
無形固定資産合計	37,729	16,012
投資その他の資産		
差入保証金	70,850	70,700
敷金	77,284	69,119
破産更生債権等	930	703
長期前払費用	5,005	2,087
繰延税金資産	43,750	38,299
貸倒引当金	930	703
投資その他の資産合計	196,890	180,206
固定資産合計	280,057	235,617
資産合計	1,151,880	1,695,233

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	273,847	219,816
短期借入金	-	8,340
1年内返済予定の長期借入金	123,874	101,729
リース債務	672	616
未払金	16,322	23,199
未払費用	88,023	79,339
未払法人税等	52,422	44,633
前受金	152,501	115,733
預り金	19,036	11,514
受注損失引当金	2,385	2,369
その他	16,654	32,562
流動負債合計	746,740	641,154
固定負債		
長期借入金	106,144	46,080
リース債務	560	-
その他	364	62
固定負債合計	107,068	46,142
負債合計	853,808	687,296
純資産の部		
株主資本		
資本金	72,500	348,787
資本剰余金		
資本準備金	-	276,287
その他資本剰余金	-	16,000
資本剰余金合計	-	292,287
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	255,572	366,861
利益剰余金合計	255,572	366,861
自己株式	30,000	-
株主資本合計	298,072	1,007,936
純資産合計	298,072	1,007,936
負債純資産合計	1,151,880	1,695,233

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
売上高	2,968,409	3,040,408
売上原価	2,027,936	1,215,935
売上総利益	940,473	886,473
販売費及び一般管理費	2,787,333	2,694,133
営業利益	153,139	192,339
営業外収益		
受取利息	5	7
債務勘定整理益	817	562
助成金収入	3,137	1,724
その他	244	68
営業外収益合計	4,204	2,363
営業外費用		
支払利息	1,769	1,575
支払補償費	360	-
株式交付費	-	18,439
営業外費用合計	2,129	20,014
経常利益	155,214	174,688
特別利益		
投資有価証券売却益	4,841	-
特別利益合計	4,841	-
税引前当期純利益	160,055	174,688
法人税、住民税及び事業税	57,535	57,947
法人税等調整額	6,674	5,451
法人税等合計	50,860	63,399
当期純利益	109,195	111,289

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)		当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
媒体費		1,464,641	72.3	1,534,061	71.1
労務費		342,962	16.9	372,982	17.3
外注費		100,445	5.0	140,637	6.5
経費		118,055	5.8	109,333	5.1
当期総費用		2,026,105	100.0	2,157,014	100.0
期首仕掛品たな卸高		13,255		12,771	
合計		2,039,360		2,169,786	
期末仕掛品たな卸高		12,771		16,134	
受注損失引当金繰入額		1,347		283	
当期売上原価		2,027,936		2,153,935	

原価計算の方法

当社の原価計算は、実際原価による個別原価計算であります。

(注) 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
通信費(千円)	45,858	30,204
地代家賃(千円)	51,503	51,069

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

（単位：千円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		その他利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	72,500	146,377	146,377	-	218,877	218,877
当期変動額						
当期純利益		109,195	109,195		109,195	109,195
自己株式の取得				30,000	30,000	30,000
当期変動額合計	-	109,195	109,195	30,000	79,195	79,195
当期末残高	72,500	255,572	255,572	30,000	298,072	298,072

当事業年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式		株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	72,500	-	-	-	255,572	255,572	30,000	298,072	298,072
当期変動額									
新株の発行	276,287	276,287		276,287				552,575	552,575
当期純利益					111,289	111,289		111,289	111,289
自己株式の処分			16,000	16,000			30,000	46,000	46,000
当期変動額合計	276,287	276,287	16,000	292,287	111,289	111,289	30,000	709,864	709,864
当期末残高	348,787	276,287	16,000	292,287	366,861	366,861	-	1,007,936	1,007,936

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	160,055	174,688
減価償却費	20,784	19,881
のれん償却額	29,503	25,903
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,999	6,817
受注損失引当金の増減額(は減少)	1,347	283
株式交付費	-	18,439
受取利息	5	7
支払利息	1,769	1,575
助成金収入	3,137	1,724
投資有価証券売却損益(は益)	4,841	-
売上債権の増減額(は増加)	76,639	27,571
たな卸資産の増減額(は増加)	697	3,359
その他の流動資産の増減額(は増加)	1,245	10,578
その他の固定資産の増減額(は増加)	5,005	3,018
破産更生債権等の増減額(は増加)	714	227
仕入債務の増減額(は減少)	123,806	54,030
未払費用の増減額(は減少)	4,015	8,678
未払法人税等(外形標準課税)の増減額(は減少)	-	13,964
前受金の増減額(は減少)	52,125	36,768
未払消費税等の増減額(は減少)	15,857	15,917
その他の流動負債の増減額(は減少)	10,087	653
その他の固定負債の増減額(は減少)	40	302
小計	298,786	178,551
利息の受取額	5	7
利息の支払額	1,738	1,557
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	1,066	79,701
助成金の受取額	3,137	1,724
営業活動によるキャッシュ・フロー	301,256	99,024
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の売却による収入	6,600	-
有形固定資産の取得による支出	3,053	3,529
無形固定資産の取得による支出	2,011	5,570
差入保証金の差入による支出	50,000	-
敷金の差入による支出	-	715
投資活動によるキャッシュ・フロー	48,464	9,815
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	43,072	8,340
長期借入れによる収入	180,000	50,000
長期借入金の返済による支出	120,820	132,209
株式交付費の支出	-	18,439
リース債務の返済による支出	672	616
株式の発行による収入	-	552,575
自己株式の取得による支出	30,000	-
自己株式の処分による収入	-	46,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	14,564	505,649
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	238,227	594,859
現金及び現金同等物の期首残高	358,984	597,211
現金及び現金同等物の期末残高	597,211	1,192,070

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	10～22年
工具、器具及び備品	4～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 少額減価償却資産

取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っております。

4. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 受注損失引当金

受注案件にかかる将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注案件のうち、損失が発生する可能性が高いと見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることが可能なものについては、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上することとしております。

6. 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェア等に係る収益及び費用の計上基準

(1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用しております。

(2) その他の契約

工事完成基準を適用しております。

7. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が発現する期間を個別に見積り3～5年間の均等償却を行っております。

8. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシ
か負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」
(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」
(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」
(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

1. 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

2. 適用予定日

2023年2月期の期首から適用します。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」
(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」
(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」
(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」
(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」
(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

1. 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス (国際財務報告基準 (IFRS) においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」) を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮

し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされておりす。

2. 適用予定日

2023年2月期の期首から適用します。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」

(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

1. 概要

国際会計基準審議会 (IASB) が2003年に公表した国際会計基準 (IAS) 第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS 第1号」) 第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

2. 適用予定日

2022年2月期の年度末から適用します。

・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」

(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

1. 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされておりす。

2. 適用予定日

2022年2月期の年度末から適用します。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の拡大は、依然として先行き不透明な状況にありますが、当事業年度における当社の財政状態及び経営成績に及ぼす影響は限定的な範囲にとどまっております。

以上を踏まえ、当社では、今後も新型コロナウイルス感染症による影響は限定的な範囲にとどまるものと想定し、固定資産に関する減損損失の計上要否の判断、繰延税金資産の回収可能性の判断等の会計上の見積りを行っております。

ただし、新型コロナウイルス感染症の収束状況によっては、上記見積り結果に影響し、翌事業年度以降の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

- 1 当社は、運転資金の機動的な調達を可能とするため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。当該契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
当座貸越極度額	50,000千円	50,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	50,000	50,000

- 2 損失が見込まれるWebサイト制作の請負契約に係るたな卸資産と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれるWebサイト制作の請負契約に係るたな卸資産のうち、受注損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
仕掛品	2,711千円	3,391千円

(損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
	- 千円	6千円

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度57%、当事業年度56%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度43%、当事業年度44%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
給料及び手当	307,237千円	291,604千円
貸倒引当金繰入額	3,795	5,166
減価償却費	5,777	5,803

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	10,450			10,450
合計	10,450			10,450
自己株式				
普通株式(注)		200		200
合計		200		200

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加200株は、株主総会決議による自己株式の取得による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1. 2.	10,450	2,560,050		2,570,500
合計	10,450	2,560,050		2,570,500
自己株式				
普通株式 (注) 1. 3. 4.	200	39,800	40,000	
合計	200	39,800	40,000	

(注) 1. 当社は、2020年8月22日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。

2. 普通株式の発行済株式総数の増加2,560,050株は、株式分割により2,079,550株、上場に伴う公募増資により380,000株及びオーバーアロットメントによる売出しに関する第三者割当増資により100,500株を発行したことによるものであります。

3. 普通株式の自己株式数の増加39,800株は、株式分割によるものであります。

4. 普通株式の自己株式数の減少40,000株は、上場に伴う公募による自己株式の処分によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
現金及び預金勘定	597,211千円	1,192,070千円
現金及び現金同等物	597,211	1,192,070

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

本社における複合機1台であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。なお、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、取引先ごとの与信限度額を定期的に見直し、財政状態の悪化等による回収懸念を早期に把握してリスク軽減を行っております。

差入保証金は、主に営業取引を行うため預託したものであり、預託先の信用リスクに晒されております。敷金は、オフィスの賃貸借契約に伴うものであり、預託先の信用リスクに晒されております。これらのリスクに関しては、必要に応じて担当部署がモニタリングを行い、財政状況等の悪化による回収懸念の早期把握によりリスク低減を行っております。

また、営業債務である買掛金、未払金、未払費用、預り金は、流動性リスクに晒されております。当該リスクに関しては、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクの管理を行っております。

借入金は、主に運転資金又は設備投資に必要な資金調達の確保を目的としたものであります。また、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。長期借入金は、全て変動金利での調達であるため金利変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、金融機関より情報を収集し定期的に契約条件の見直し等を実施しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注）2. 参照）。

前事業年度（2020年2月29日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	597,211	597,211	-
(2) 売掛金	256,441		
貸倒引当金()	14,167		
	242,273	242,273	-
(3) 破産更生債権等	930		
貸倒引当金()	930		
	-	-	-
資産計	839,484	839,484	-
(1) 買掛金	273,847	273,847	-
(2) 1年内返済予定の長期借入金	123,874	123,874	-
(3) リース債務(流動負債)	672	670	2
(4) 未払金	16,322	16,322	-
(5) 未払費用	88,023	88,023	-
(6) 預り金	19,036	19,036	-
(7) 長期借入金	106,144	106,144	-
(8) リース債務(固定負債)	560	554	5
負債計	628,480	628,472	8

() 売掛金、破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当事業年度（2021年2月28日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,192,070	1,192,070	-
(2) 売掛金	228,869		
貸倒引当金()	9,347		
	219,522	219,522	-
(3) 破産更生債権等	703		
貸倒引当金()	703		
	-	-	-
資産計	1,411,593	1,411,593	-
(1) 買掛金	219,816	219,816	-
(2) 短期借入金	8,340	8,340	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	101,729	101,729	-
(4) リース債務(流動負債)	616	614	2
(5) 未払金	23,199	23,199	-
(6) 未払費用	79,339	79,339	-
(7) 預り金	11,514	11,514	-
(8) 長期借入金	46,080	46,080	-
負債計	490,636	490,633	2

() 売掛金、破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 破産更生債権等

破産更生債権等については、回収不能見込額に基づいて個別に貸倒見積額を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から貸倒見積額を控除した金額と同額であり、当該価額をもって時価としております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(5) 未払金、(6) 未払費用、(7) 預り金

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年内返済予定の長期借入金、(8) 長期借入金

長期借入金は、変動金利によるものであるため、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(4) リース債務(流動負債)

時価については、元利金の合計額を同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
差入保証金	70,850	70,700
敷金	77,284	69,119

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(2020年2月29日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	596,698	-	-	-
売掛金	256,441	-	-	-
合計	853,139	-	-	-

破産更生債権等930千円については、償還予定額が見込めないため上表に含めておりません。

当事業年度(2021年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	1,191,740	-	-	-
売掛金	228,869	-	-	-
合計	1,420,610	-	-	-

破産更生債権等703千円については、償還予定額が見込めないため上表に含めておりません。

4. 短期借入金、長期借入金、リース債務の決算日後の返済予定額

前事業年度(2020年2月29日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	123,874	83,672	22,472	-	-	-
リース債務	672	560	-	-	-	-
合計	124,546	84,232	22,472	-	-	-

当事業年度(2021年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	8,340	-	-	-	-	-
長期借入金	101,729	39,139	6,941	-	-	-
リース債務	616	-	-	-	-	-
合計	110,685	39,139	6,941	-	-	-

(有価証券関係)

1. 売却した其他有価証券

前事業年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	6,600	4,841	-

当事業年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
決議年月日	2015年6月30日	2016年3月24日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 35名	当社取締役 2名 当社従業員 64名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 125,600株	普通株式 144,200株
付与日	2015年7月21日	2016年3月24日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 2017年7月3日 至 2025年6月28日	自 2018年3月25日 至 2026年3月23日

	第3回新株予約権	第5回新株予約権
決議年月日	2017年7月27日	2018年5月31日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 88名	当社取締役 1名 当社従業員 43名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 187,800株	普通株式 84,000株
付与日	2017年7月27日	2018年6月1日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 2019年7月28日 至 2027年7月26日	自 2020年6月1日 至 2028年5月31日

	第 6 回新株予約権
決議年月日	2019年 3 月14日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1 名 当社従業員 37名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 55,600株
付与日	2019年 3 月15日
権利確定条件	「第 4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	自 2021年 3 月15日 至 2029年 3 月14日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2020年 8 月22日付株式分割(普通株式 1 株につき200株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（2021年2月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利確定前 (株)			
前事業年度末	55,800	37,600	104,000
付与	-	-	-
失効	6,800	12,000	31,800
権利確定	-	-	-
未確定残	49,000	25,600	72,200
権利確定後 (株)			
前事業年度末	-	-	-
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	-	-	-

	第5回新株予約権	第6回新株予約権
権利確定前 (株)		
前事業年度末	69,600	55,600
付与	-	-
失効	9,400	13,200
権利確定	-	-
未確定残	60,200	42,400
権利確定後 (株)		
前事業年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

(注) 2020年8月22日付株式分割（普通株式1株につき200株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第 1 回新株予約権	第 2 回新株予約権	第 3 回新株予約権
権利行使価格 (円)	30	65	65
行使時平均株価 (円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-	-

	第 5 回新株予約権	第 6 回新株予約権
権利行使価格 (円)	285	285
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-

(注) 2020年8月22日付株式分割(普通株式1株につき200株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの公正な評価単価は、その付与時において当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの単位当たりの本源的価値を見積る方法により算定しております。

また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法は純資産法と類似会社比準方式により算出した価格を総合的に勘案して決定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当事業年度末における本源的価値の合計額	352,494千円
(2) 当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	- 千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年 2月29日)	当事業年度 (2021年 2月28日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	5,438千円	3,871千円
減価償却超過額	1,040	95
減損損失	5,359	5,359
未払賞与	3,139	2,926
前受金	26,686	23,578
事業税	4,982	3,290
資産除去債務	10,295	13,015
その他	7,015	7,615
繰延税金資産小計	63,956	59,751
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	20,206	21,452
評価性引当額小計	20,206	21,452
繰延税金資産合計	43,750	38,299
繰延税金負債	-	-
繰延税金負債合計	-	-
繰延税金資産の純額	43,750	38,299

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年 2月29日)	当事業年度 (2021年 2月28日)
法定実効税率		30.62%
(調整)	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.27
評価性引当額の増減		0.71
住民税均等割		0.71
留保金課税		4.00
その他		0.02
税効果会計適用後の法人税等の負担率		36.29

(資産除去債務関係)

当社は、本社事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しております。

なお、当事業年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の報告セグメントは、Webマーケティング事業のみであり、重要性の観点からその他の事業セグメントについてはセグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社の報告セグメントは、Webマーケティング事業のみであり、重要性の観点からその他の事業セグメントについてはセグメント情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
1株当たり純資産額	145円40銭	392円12銭
1株当たり当期純利益	52円25銭	51円04銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-	46円15銭

- (注) 1. 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できないことから記載しておりません。
2. 当社は、2020年8月22日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたとして仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 当社は、2020年11月26日付で東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場したため、当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、新規上場日から当事業年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
4. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	109,195	111,289
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	109,195	111,289
普通株式の期中平均株式数(株)	2,089,781	2,180,565
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	230,899
(うち新株予約権(株))	-	(230,899)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権5種類 (新株予約権の数1,613個)	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	42,908	-	-	42,908	10,349	2,293	32,558
工具、器具及び備品	29,431	3,529	146	32,814	26,440	6,650	6,373
リース資産	3,373	-	-	3,373	2,906	622	467
有形固定資産計	75,712	3,529	146	79,095	39,696	9,567	39,399
無形固定資産							
のれん	129,296	-	-	129,296	123,061	25,903	6,234
ソフトウェア	5,713	7,582	-	13,295	3,518	1,384	9,777
ソフトウェア仮勘定	2,011	3,645	5,657	-	-	-	-
無形固定資産計	137,021	11,227	5,657	142,591	126,579	27,288	16,012

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具、器具及び備品	PCの購入	3,529千円
ソフトウェア	自社利用ソフトウェアの完成に伴う振替	5,657千円
ソフトウェア仮勘定	自社利用ソフトウェアの開発費	3,645千円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

ソフトウェア仮勘定	自社利用ソフトウェアの完成に伴う振替	5,657千円
-----------	--------------------	---------

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	8,340	0.90	-
1年以内に返済予定の長期借入金	123,874	101,729	0.70	-
1年以内に返済予定のリース債務	672	616	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	106,144	46,080	0.71	2022年～2023年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	560	-	-	-
合計	231,251	156,765	-	-

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	39,139	6,941	-	-

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	19,458	4,558	1,851	9,524	12,640
受注損失引当金	3,385	691	-	407	3,669

- (注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、債権回収に伴う取崩額5,164千円及び一般債権に係る引当金の洗替による減少額4,359千円であります。
2. 受注損失引当金の「当期減少額(その他)」は、受注損失発生見込額の減少による戻入であります。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	329
預金	
普通預金	1,191,740
小計	1,191,740
合計	1,192,070

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
anynext株式会社	17,086
株式会社アイモバイル	13,230
株式会社Loop	8,129
株式会社エー・シー・ジー	6,499
株式会社フロンティアコンサルティング	5,857
その他	178,067
合計	228,869

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
256,441	1,961,347	1,988,918	228,869	89.7	45

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ．仕掛品

品目	金額(千円)
Webサイト制作請負	16,134
合計	16,134

ニ．貯蔵品

区分	金額(千円)
収入印紙	102
切手等	11
商品券	20
合計	134

流動負債

イ．買掛金

相手先	金額（千円）
グーグル合同会社	135,010
ヤフー株式会社	30,443
株式会社SKD Promotion	18,719
株式会社ケイズシステム	7,866
スマートニュース株式会社	4,364
その他	23,412
合計	219,816

ロ．前受金

相手先	金額（千円）
株式会社河野メリクロン	5,934
株式会社ティクーン	5,470
株式会社片付け堂	5,167
株式会社SKCエナジー	5,071
株式会社バックステージ	5,063
その他	89,026
合計	115,733

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高（千円）	-	1,442,898	2,227,993	3,040,408
税引前四半期（当期）純利益 （千円）	-	52,350	104,417	174,688
四半期（当期）純利益 （千円）	-	33,715	67,282	111,289
1株当たり四半期（当期）純 利益（円）	-	16.45	32.67	51.04

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 （円）	-	12.07	16.16	17.25

(注) 1. 当社は、2020年11月26日付で東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場いたしましたので、第1四半期及び第2四半期の四半期報告書は提出していませんが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

2. 当社は、2020年8月22日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期（当期）純利益を算定しております。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年3月1日から翌年2月末日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヵ月以内
基準日	毎年2月末日
剰余金の配当の基準日	毎年8月31日、毎年2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告により行います。 URL https://www.geo-code.co.jp/ 但し電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行います。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式数の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券届出書（有償一般募集による増資及び自己株式の処分並びに売出し）及びその添付書類
2020年10月21日関東財務局長に提出
- (2) 有価証券届出書の訂正届出書
2020年11月6日及び2020年11月16日関東財務局長に提出
2020年10月21日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第17期第3四半期）（自 2020年9月1日 至 2020年11月30日）2021年1月14日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2021年5月25日

株式会社ジオコード

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 垂井 健 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯塚 徹 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジオコードの2020年3月1日から2021年2月28日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジオコードの2021年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。